良忠上人における法然上人顕彰

大橋　雄人

はじめに

浄土宗第三祖然阿良忠上人（一一九九―一二八七。以下諸師の尊称を略す）は「記主禅師」の号をたまわるほど、その生涯のなかで多くの著作を著わしている。その著作の大半は善導、法然、聖光の著作に対する注釈書であり、それらには浄土教祖師のみならず多くの典籍を引用、さらには法然をはじめとした諸師の法語・伝聞も説示されている。以前、拙論において『観経疏伝通記』（以下『伝通記』）内の引用文献を調査したが、[1]そのなかにも法然の説示の引用がいくつか見受けられた。

本研究では、良忠研究の状況の整理、基礎知識として生涯と著作を概観したうえで、良忠著作中における法然法語の整理を試みたい。

一、良忠上人研究

良忠の研究については、散発的にまた各研究者によってある程度継続的に行われている。しかしながら、各研究者が自己の研究の関連部分においてまとめることがあるものの、網羅的な研究史としてまとめたものはとしては、ほぼ見受けられない。網羅的な研究整理としては、沼倉雄人「Ⅱ 三祖然阿良忠に関する研究」（『教化研究』二三、二〇一二年、「近年における浄土宗学研究の状況―法然以降の祖師の研究状況―」が挙げられる。本整理は二〇一二年当時までの良忠に関する研究の状況について概観し、今後の研究の展望について考察を行ったものである。

その後、大橋（沼倉）雄人、南宏信らによって継続的に研究成果が発表されている。とくに近年は南氏によって『往生要集義記』の書誌的研究が進められており、[2]『往生要集義記』は『往生要集鈔』が後年増広・整理されたものであることが指摘されている。

また平成二八年（二〇一六）には大本山光明寺記主禅師研究所が設立され、光明寺興隆の一助に努めるため、光明寺所蔵の宝物や文書の調査・整理・研究とともに、良忠著作の普及と教学研究、各種研究会などを開催している。また、その研究活動の成果として『記主禅師研究所紀要』を発刊し、活発な研究活動が行われている。

さらに大本山光明寺布教師会により浄土宗開宗八五〇年を記念して『良忠上人の御跡を慕って』（大本山光明寺布教師会、二〇二二年）が刊行され、良忠上人の由緒寺院がまとめられている。

二、良忠上人の生涯

良忠の生涯については現在、道光『然阿上人伝』を基に良忠の孫弟子等の著作にみられる記述や金沢文庫資料などを加えて考察され、まとめられている。代表的な研究としては、恵谷隆戒『然阿良忠上人伝の新研究』（金尾文淵堂、一九三四年）、大橋俊雄『三祖良忠上人』（神奈川教区教務所、一九八四年）、梶村昇『聖光と良忠 浄土宗三代の物語』（『浄土選書』三五、浄土宗出版、二〇〇八年）などが挙げられる。

良忠は正治元年（一一九九）石見国三隅荘に生まれた。幼い頃から浄土教に傾倒し、一三歳で出雲の鰐淵寺に学ぶ。一六歳のときに登壇受戒・出家し、天台・倶舎・唯識・律・密教など広く研鑽、三四歳のときに帰郷して以降は多陀寺にて不断念仏を修するなどして過ごしていたと伝えられる。

嘉禎二年（一二三六）三八歳のとき、生仏法師とともに聖光のもとへ向かい、約一年の浄土宗修学を経て、『徹選択集』『末代念仏授手印』などの聖光の著作を授かり、宗義を相伝した。『授手印』を拝受した良忠はすぐに『領解末代念仏授手印抄』一巻を著わし、これが良忠の最初の著作となる。

嘉禎三年（一二三七）八月、聖光のもとを辞して後は、一〇年ほど安芸（現在の広島県）近辺を布教教化していたとされるが、その期間について伝記などには詳細が記されておらず、事跡が不明である。

宝治二年（一二四八）春、聖覚法印の妹である浄意尼に請われて京都に赴き、『選択集』を講義したという。当時、京都では法然の門弟を名乗る者がそれぞれに教えを説いており、いずれが法然の正義であるかわからない状態であった。しかし、良忠の教説を聞いた浄意尼は「兄・聖覚から聞いていた法然の教説と違わない」と評したとさ

れる。法然門下に異説が多かったことについては、聖光も『授手印』の末尾に「近代の人人の義」として一念義、弘願義、寂光土義をあげ、邪義として痛烈に批判をしている。(3)

伝記によると、京都を去った良忠は信濃（現在の長野県）善光寺を参詣し、近隣の人々に請われてしばらく留まり、『観経疏』を講じている。その後は上野・下野を経由して下総（現・千葉県北部）の地へと足を向けたとされ、道中は教化をしながらの旅であったと想像される。

下総に落ち着いた後、良忠は講義と著述活動に励んだ。良忠の代表的著作である『観経疏伝通記』もこの時期に講義した内容をもとに執筆されたと考えられ、ほか『浄土大意鈔』、『選択伝弘決疑鈔』、『三心私記』、『決答授手印疑問鈔』などが下総在住時代に著わされている。下総において良忠は千葉一族の外護のもと、生活の基盤を築いている。千葉一族は法然や法然に帰依した関東武者とも関わりが深く、その関係で良忠に支援したものと考えられる。良忠は下総で一〇年ほど活動したが、ある日、千葉一族の椎名八郎・荒見弥四郎との間で土地・金銭を問題として不和を起こし、これが原因で下総を離れる決意をしたと孫弟子の著作において伝えられている。(4)

良忠が下総を離れ鎌倉に入った年時ははっきりとした記録はないが、先学の研究によれば正嘉二年から正元二年（一二五八―一二六〇）の間ではないかとされる。鎌倉に入った良忠は、篤信な念仏者である慈恩房を訪ね、慈恩房から当時鎌倉大仏の勧進をしていた浄光を紹介され、鎌倉での活動の基盤を築いたとされる。当時の鎌倉は源頼朝が幕府を開いて以来、政治の中心となっており、仏教諸宗が活動していた。また法然の門弟や帰依者には関東に下向した者もあり、法然の専修念仏の教えも流布していた。

良忠は鎌倉においても講義と著述、布教に励み、さらには日蓮と鎌倉の浄土教者の間で起こっていた論争の対応を通じて、鎌倉の専修念仏者の間で指導的立場に立つようになったとされる。著述についても鎌倉在住期に『観経

疏伝通記』をほぼ完成させ、そのほかにも『徹選択鈔』、『浄土宗要集聴書』、『往生論註記』などを著わしている。

建治二年（一二七六）九月、良忠は帰京した弟子の慈心、礼阿の要請によってふたたび上洛している。慈心、礼阿が良忠に上洛を要請した理由は、一説には法然門下の異流に対応するためであったとされる。良忠は二度目の上洛においても講義・教化のかたわら著述活動も行っており、『安楽集私記』、『浄土宗要集』（聖光『浄土宗要集（西宗要）』に対して『東宗要』とも呼ばれる）が晩年の京都在住期に著わされている。

弘安九年（一二八六）八八歳のとき、鎌倉・悟真寺に戻り、翌年弘安一〇年（一二八七）七月六日、八九歳にて入寂した。

三、良忠上人の著作

良忠の著作は「報夢鈔五十余帖」と呼ばれるほど多くあることは周知の通りであり、また著作のみならず金沢文庫には良忠の講義録とされる典籍が所蔵されている。[5] 金沢文庫所蔵の講義録は良忠の講席にあった弟子・良聖が筆録したものであるが、良忠の思想を伝えるものとして、ほぼ著作と同様に扱われており、これらの典籍からも良忠の教学や伝歴をうかがうことができる。

しかしながらはじめに述べたように、良忠の著作は良忠自身が生涯を通じて重ねて推敲したものがあり、良忠の思想史上における位置づけが難しいものや、奥書などが無く成立時期が判然としないものがある。

良忠の著作活動について、金沢文庫所蔵の典籍中、良忠の講義録とみられるものも含め、先学の研究成果を参考

にしながら整理を行うと次のようになる。

【撰述時期】	【著作名】
《九州》	
嘉禎三年（一二三七）	『領解末代念仏授手印鈔』一巻[6]
《下総》	
建長二年（一二五〇）	『浄土大意抄』一巻[7]
建長六年（一二五四）	『選択伝弘決疑鈔』四巻[8]
	『三心私記』一巻[9]
建長七年（一二五五）	『定善義聞書』三冊[10]
	『玄義分聞書』三冊[11]
	（『序分義聞書』一冊[12]）
建長八年（一二五六）	『無量寿経論註聞書』一冊[13]
	『釈浄土群疑論見聞』一冊[14]
	『法事讃聞書』一冊[15]
康元二年（一二五七）	『往生礼讃聞書』一冊[16]
	『決答授手印疑問鈔』二巻[17]
正嘉元年	『倶舎論宗要集』一冊[18]

《鎌倉》

正嘉二年（一二五八）　『観経疏伝通記』二十五巻[19]

正元元年（一二五九）　『浄土宗行者用意問答』一巻[20]

正元二年（一二六〇）　『選択伝弘決疑鈔裏書』一巻[21]

文応元年（一二六〇）　『徹選択鈔』二巻[22]

弘長二年（一二六一）　『浄土宗要集聴書』二巻[23]

弘長三年（一二六二）　『観経疏略鈔』五巻[24]

文永元年（一二六四）　『無量寿経論註記』（起稿）[25]

文永二年（一二六五）　『観経疏略鈔』（『足立鈔』）三巻[26]

文永九年（一二七二）　『無量寿経論註記』（浄書）

建治元年（一二七五）　『無量寿経論註記』（校訂）

建治二年頃（一二七六）　『観経疏伝通記』（再治本）十五巻[27]

建治三年（一二七七）　『選択伝弘決疑鈔』五巻[28]

《京都》　『選択疑問答』一巻[29]

弘安五年（一二八二）　『安楽集私記』二巻[30]

弘安五年以後　『浄土宗要肝心集』三巻[31]

『浄土宗要集』（『東宗要』）五巻[32]

『往生要集義記』八巻[33]
『無量寿経論註記』（再治調巻）五巻

弘安九年（一二八六）

《鎌倉》

弘安十年（一二八七）

『観経疏伝通記』（極再治本）十五巻[34]
『安楽集論義』一冊

《著作時期不明》

『釈摩訶衍論聞書』一冊
『観念法門私記』二巻
『往生礼讃私記』二巻
『法事讃私記』三巻
『般舟讃私記』一巻
『看病用心鈔』一巻

著作時期不明の典籍のうち、金沢文庫所蔵『安楽集論義』『釈摩訶衍論聞書』には奥書がないため、講説の時期については明らかではない。しかしながらこれら二書は良聖の書写によることから、おそらく良忠の講義録であろうとされ、それらが講義された時期も良忠の千葉在住期ではないかと考えられている。[35]

また『看病用心鈔』一巻については成立時期が不明であり、[36]善導「行儀分」の注釈書として『観念法門私記』二巻、『往生礼讃私記』二巻、『法事讃私記』三巻、『般舟讃私記』一巻が挙げられるが、それらには成立時期を示す記述が無く成立順・時期ともに不明である。[37]また、『決疑鈔』『論註記』『伝通記』などは治定されている。

良忠には以上のような著作があるが、曇鸞、道綽、善導、懐感、法然、聖光という祖師の著作に対する注釈書が網羅されており、現在でも宗義解釈において重要視されている。

四、良忠における法然御法語等の引用

法然の法語集は、良忠の門弟である了恵道光が編纂した『黒谷上人語灯録』をはじめ、現代においても浄土宗総合研究所編『法然上人のご法語』などが出版されている。近代においてもっとも大きな成果は石井教道編『昭和新修法然上人全集』（以下『昭法全』）であろう。

『昭法全』には、『西方指南抄』や『黒谷上人語灯録』をもとに法然の著作、消息類、伝聞した法語などが整理・採録されている。そのなかには良忠の著作が出典となっているものもあり、良忠著作中にみられる法然の法語を「良忠上人伝聞の御詞」として四三篇採録している（七五九～七六九頁）。そのほか『昭法全』に採録されている良忠著作が出典となる法然法語として、「聖光房に示されける御詞」二篇、「大和入道親盛に示す御詞」、「叡空との問答」、「湛空上人伝聞の御詞」、「勢観上人との問答」、「渋谷入道道遍伝説の御詞」など七篇を加え、合計五〇篇が良忠の著作から採録されている。

しかしながら、整理を試みると管見の限り、『昭法全』に採録されたもののほかにも良忠著作中に五九篇の法然の説示を見出すことができる。それらを整理すると次のようになる。(38)

良忠著作における法然法語

No.	著作名		著作内No.	本文	昭法全所収	良忠著作相互関連	典拠
1	『三心私記』	二九丁ウ	1	四問答者、問、若修前正助下判二行得失也。**然祖師云、此下具有五番相對**〔云云〕。文中既闕不迴向・純之二義、亦少遠之一義。何成五番。答、天必對地、陽必對陰。陰豈無陽、地豈無天。物皆如此。今之五番、例此可知。失中出迴向得生。翻此寧無不迴向也。失中出雑行。翻此何無純行也。得中出近弥陀行翻此何無遠弥陀行也。可知。			
2	『決答授手印疑問鈔』	聖典五、八七～八八頁	1	禪門云年來不聞此義今沙門之所言全同昔聞善導寺之所傳爭違上人之指歸哉隨喜尤深昔**親盛法師語予云上人在世之時奉問云御往生之後淨土法門不審可問誰人乎上人答云聖光房金光房委知所存彼等爲遠國能化爲汝不易京中者聖覺法印亦知我義若滅後有疑者可問此人也**〔云云〕。宜哉上人遺言實哉相傳不違沙門早隨彼門人可開其不審也敬蓮社暫住鎌倉之時不知默止畢今聞然阿彌陀佛令住下總彼人又上人門徒也予雖有對面之志老耄窮屈之間不能至彼國即以沙門傳説欲備龜鏡〔云云〕。	大和入道親盛に示す御詞（七〇三頁）		伝聞（親盛）
3	『決答授手印疑問鈔』	聖典五、九二頁	2	于時上人六十五辨阿三十六也。先心中思念上人勸化不可過我所存〔云云〕。**爰辨阿遁世之由令申之處上人問云汝爲出離行何法耶。**	聖光房に示されける御詞其一（七四三頁）	『決疑鈔裏書』（1）	伝聞（先師）

答申云勸人建五重塔候又常時行法者念佛候也〔云云〕。 **上人云所立塔者如善導御意者判雜行而名疎雜之行所行之念佛者判正行正所勸之行也但念佛言廣通八宗九宗汝念佛何耶被問之時不知智分邊際如望大海又云汝天台宗學徒也仍分別三重念佛義可奉令聞一摩訶止觀念佛二往生要集念佛三善導勸化念佛也〔云云〕。** 此三重被立替事微微細細也教化及于多時自未至子是時辨阿如聞釋尊說法似値善導教化心大歡喜解行全學上人行儀。	4 『決答授手印疑問鈔』 聖典五、九二～九三頁 3 其後八年常隨日日學問一日不懈。 有時眞觀房告予云連日御學問之間御老體定令窮屈給歟夜中御念佛御大事候自今已後二日一度可有御參歟〔云云〕。 依之辨阿一日不參。**上人御房即時以御使被仰云今日者遲來給利利御渡法門沙汰可有候〔云云〕。** 辨阿聞此言始知上人傳法志深於予抑涙走參〔云云〕以之可令推察給也。	5 『決答授手印疑問鈔』 聖典五、九七～九八頁 4 一心專念彌陀名號乃至順彼佛願故事 問一心者對不一心之言專念者待不專念之言不問時節久近者對有問時節久近之言念々不捨者者待念念有捨者之言正定業者待不正定業之言順彼佛願故者待不順彼佛願故之言歟若爾何者不一心有問時節久近乃至不順佛願等可得意候覽又凡夫之上不許二心竝起若爾如我等十惡盛者念念不捨相續分齊如何可得意候覽。
	伝聞（先師）	

	6				
	『決答授手印疑問鈔』	聖典五、一〇二～一〇三頁			
	5				
答先師被仰候故上人多年御學問偏爲菩提也於本山學天台之時所詮以一心三觀爲出要之旨大師御本意分明之間付此欲行之處法雖甚深吾機難及仍至南都遍學華嚴三論法相等宗之處入門雖異皆寂靜湛然之理係心可顯此妙理云也只同天台其後渡失津歎滿胸自然獨披聖教欲得我出離生死之法即歸黒谷入報恩藏披一切經已五遍也猶不得出離要道悲歎難休但有善導勸化書籍以外約下機而判往生機依之爲明其意別披三遍前後補接竊見事八遍第八遍時至一心專念彌陀名號之釋廓然覺善導元意如予下機得度昔法藏菩薩兼定置マシマシケルヨト覺不覺落涙生年四十三時入一向專修行初唱六萬遍也故上人被仰也。	於上人御意者善導所立念佛者三心上稱南無阿彌陀佛之外無別觀念云事分明候。乘願上人云有人問云色相觀觀經説也設雖稱名行人可觀之候歟如何。**上人答云源空始サル徒事シタリキ今不爾但信稱名也〔云云〕。**善導寺上人云有時上人問云源空念佛與道俗男女念佛同異如何。爰辨阿心中思本願念佛者偏仰佛力稱名號不用自力觀念等故不可依智淺深之由雖令存念一旦機嫌惡故答申云爭御念佛不勝諸人念佛可候哉〔云云〕。上人云本願念佛之趣未被得意アノ阿波介カ念佛モ源空カ念佛モ全以同念佛也助給阿彌陀佛思ヨリ外ニハ不置別念也〔云云〕。	良忠上人伝聞の御詞 其二 四（七六四頁）		伝聞（先師）
	伝聞（宗源）				

	7		8	9		6	7
	『決答授手印疑問鈔』		『決答授手印疑問鈔』	『決答授手印疑問鈔』		以此等口傳可得意候也。	是故兩師各隨機宜所釋之義門雖異而互存二義見探論本意令一同也若約稱名機者論文又以讃歎門爲正定業以餘四門爲助業之意可有也。 依之**故上人云源空目三心南無阿彌陀佛五念門南無阿彌陀佛見也**　〔云云〕。
	聖典五、一〇二～一〇三頁		聖典五、一〇九頁	聖典五、一三五頁～一三六頁		聖光房に示されける御詞 其八（七四五頁）	問稱名行者有時起妄念先止其妄念而住善心然後可唱名號歟又不論心亂不亂妄起不起先擧聲唱名號由其稱名止妄心可住善心歟此心行前後何可用心耶。 答**先師云故上人先唱名號名號徳妄念自止願**
	『徹選択鈔』（2）		『往生礼讃私記』（1） 『東宗要』（19） 『往生論註記』（1）			『末代念仏授手印』（聖典五、三一頁）	良忠上人伝聞の御詞 其二 五（七六五頁）
	口伝（先師）			伝聞（先師）			

	10	『決答授手印疑問鈔』	聖典五、一五一頁	9	**心自生也何況本願元意爲化亂心難止者也付妄念難止一向可仰本願付散亂難靜一向可唱名號也被仰　云云。** 問三心具不具於自他身上如何可分知候覽。答**先師仰候故上人宣爲往生申念佛之時此念佛行心大要覺付行有勇常欲申念佛者我身已具三心可思也　云云。**	良忠上人伝聞の御詞　其二六（七六五頁）	伝聞（先師）
	11	『決答授手印疑問鈔』	聖典五、一五五頁	10	問此三想中當我機可用何心耶。答**先師云故上人往生想普觀メカハシケレハ難及我分源空住引接想也被仰。**辨阿住歸命想　云云。	良忠上人伝聞の御詞　其二七（七六五頁）	『観経疏略鈔』（10）『往生要集義記』（11）	伝聞（先師）
	12	『決答授手印疑問鈔』	聖典五、一五五頁	11	問臨終時最後心可成見佛想歟可成往生想歟。答**先師云故上人云最後之時可成見佛想也其故見佛前往生後也隔越前來迎見佛思往生者便宜不可爾也　云云。**平生住歸命想臨終住見佛想者少無違害也所以歸命者歸屬彼佛也見佛者所歸佛欲奉見也依之住歸命想之時有見佛之想住見佛想之時有歸命之想也。	良忠上人伝聞の御詞　其二八（七六五頁）		伝聞（先師）
	13	『決答授手印疑問鈔』	聖典五、一五五頁～一五六頁	12	就中**先師云歸命想本尊東向奉對行者也引接想本尊西向佛後隨往想成也故上人被仰也　云云。**依之周防國鷲頭左衞門尉（後筑前守）持佛堂依先師之教一佛壇三尊二背合奉安置也又天竺祇園寺無常院本尊向西引接意也。	良忠上人伝聞の御詞　其二九（七六五頁）	『観経疏略鈔』（9）『往生要集義記』（10）	伝聞（先師）
14	『浄土宗行者用意問答』	浄全一〇、七〇五頁上～下	1		○三自力他力之事　問云念佛ニ自力他力ト云コトハ何樣ナルヘキゾヤ。			伝聞（先師）

	答云先師上人故上人ノ御義ヲ傳ヘテ云自力ト云ハ聖道門ナリ自ノ三學ノ力ヲ憑デ出離ヲ求ムル故ナリ他力ト云ハ淨土門ナリ淨土ヲ求ムル人ハミナ自ノ機分ハ出離スル二能ハズト知テ佛ノ他力ヲ憑ム故ナリ爾ルニ近代ノ末學淨土ノ行ニ自力他力ト云コトヲ立テ念佛ニモ又自力他力ヲ分別シ或ハ定散二善ヲ自力トシ念佛ヲ他力トストイヘリ故上人ハ仰セラレザリシ義ナリ況ヤ自力ノ念佛ハ邊地ノ業トナルト云コト全ク聞ザリシ事ナリ 〔云云〕 コノ相傳ヲ以テ彼新義ヲバ意得ベク候。
	良忠上人伝聞の御詞 其三
	伝聞

15	2
『浄土宗行者用意問答』	○七口稱之時數取之事 問云尋常ノ時唯口ヲ働ラカシテ聲ヲモ出サズ或ハ又人ト物語シナガラ念珠ヲ輪ラシテ數ヲ取コレモ口稱ノ内ニテ有ヘキ歟 答云心ニ佛ヲ憑ミ奉リテ口ニ名號ヲ唱ルヲ念佛ト名クコノ定ニテ念佛ヲハ申スベク候聲ヲ立ルヲ本トストイヘドモ衆中ナドニテ機嫌ヲ知ズ唱フレハ人ハ誹謗ノ罪ヲ增我ハ虚假心ヲ起ス因縁トモナラン然ラハ聲ヲ立ルヲ本トシテ處ニ隨ヒテ心ニ念ジテモ數ヲ取ベキナリ。 故上人ノ云ク口ニ唱フルモ名號心ニテ念ズルモ名號ナレバ何レモ往生ノ業トハ成ベシ但シ佛ノ本願ハ稱名ノ願ナルカ故ニ聲ヲ立テ唱フベキナリコノ故ニ經ニハ令聲不絶具足十念ト説釋ニハ稱我名號下至十聲ト言ヘリ我耳ニ聞ユル程ハ高聲念佛ニ取ナリサレバ
浄全一〇、七〇七頁上～下	良忠上人伝聞の御詞 其三 〇（七六六頁）

	16	『浄土宗行者用意問答』	浄全一〇、七〇七頁下	3	次ニ人ト物語シナガラ念珠ヲ輪ラサンハ大ナル懈怠ニテ候。 有人故上人ニ問云念佛ニハ必ス念珠ヲ持ズトモ苦シカルマシク候歟。 **上人ノ云必念珠ヲバ持ベキニテ候譬ヘハ世間ノ歌ヲウタヒ舞ヲマフ時ソノ拍子ニ隨ガフガ如ク念珠ヲハカセニテ舌ト手トヲ動カスナリ但シ無明ヲ斷ゼザラン者ハ妄念發ルベシ世間ノ客ト主トノ如シ念珠ヲ手ニ取時ハ妄念ノ數ヲ取ントハ約束セズ念佛ノ數トラントテ念佛ノ主ヲ住ツルウヘハ念佛ハ主妄念ハ客人ナリサレバ心ノ妄念ヲ許サレタルハ過分ノ恩ナリソレニ剩ロニ樣樣ノ雜言ヲシテ念珠ヲ掐越ナンドスル事ハユユシキ僻事ナリ　云云**。 コレヲ以テ能能心得玉フベシ。	良忠上人伝聞の御詞　其四一（七六八頁）		伝聞
	17	『浄土宗行者用意問答』	浄全一〇、七〇七頁下～七〇八頁上	4	**又云稱名ノ時心ニ思フベキ樣ハ人ノ膝ナドヲ引動カシテヤ助ケ玉ヘト云ン定ナルベシト。** サレバ御念佛ノトキノ御氣色モソノ樣ニ見ヘ玉ヒシナリト先師モ石河ノ禪門モ申サレキナリ爾レドモ凡夫ノ習ヒ無道心ノ氣分ノウヘハ心口相應セヌコソ歎キニテ候ヘソレニ人ト物語シナガラ念珠ヲ輪ラサンハ實ニアサマシキ事ニテ候。	良忠上人伝聞の御詞　其四二（七六八頁）		伝聞

19		18			
『徹選択鈔』		『浄土宗行者用意問答』	浄全一〇、七〇八頁上～下		
浄全七、一一三頁下～一一四頁上					
1		5			
問念佛之行是正定之業事在文分明也。但其念佛者但信稱名歟觀上稱名歟。 答**故上人云念佛往生之一法生因本願之要行也・只如願文可取信何憑他之方法耶　云云。**		問云日所作ノ時六萬十萬ヲ受テ初ニハ如法ニ申候ホドニ後ニハ念珠モ手馴テ自然ニ早ク成稱名ト念珠ト相應セヌヨリハ初ヨリ二萬三萬ヲ當テ念珠ヲ慥ニ掐候ンハ如何。 答云イカニ身口相應セズトモ六萬十萬ヲ掐ン人ハ大方晝夜ニ暇アルマジケレハ目出タキ相續ノ人ニテゾアルベキ所詮日所作ハ相續ノ爲ニテ候ヘハソノ念佛ノ數同ジ程ナラバ常ニ念珠ヲ放タズ相續ノ強キ方ヲ料ラヒ勤玉ベシ。 **故上人ノ云凡夫ノ習ヒニ萬三萬ヲ當トモ如法ニハ叶ヒ難カラン唯數遍ノ多カランニハ過ベカラズ名號ヲ相續セン爲ナリ必シモ數ヲ要トスルニハ非ス只常ニ念佛センガ爲ナリ數ヲ定メヌハ懈怠ノ因緣ナレバ數遍ヲ勸ムルニテハ有ナリ。** **又云善導ノ御釋ニ依ニ一萬已上ハ相續ニテ候ベシ但一萬遍ヲモ急ギ申テサテソノ日ヲ徒ニ暮サンコトハ有ベカラズ一萬遍ナリトモ一日一夜ノ所作トスベキナリ總ジテハ一食ノ間ニ三度バカリ思ヒ出サンハ能相續ニテアルベシソレハ衆生ノ根性不同ナレバ一準ナルベカラズ志ダニ深ケレバ自然ニ相續ハセラルルナリ　云云。**コレニテ御心得アルベク候。	良忠上人伝聞の御詞　其四三（七六八～七六九頁）	
伝聞		伝聞			

	先師云有時上人問予云智者稱名愚者稱名功德可有勝劣乎。予心中謂爲本願念佛但信稱名也智者愚者有何分別乎然存議嫌答申愚者念佛何齊上人御念佛乎〔云云〕。上人彈云汝未知本願之趣故。設信不信而有差別不顧本願念佛者不用觀法等然アノ阿波介念佛源空念只同事也〔云云〕。物語云大日房處マカリタリシニ彼人被申念佛者但南無阿彌陀佛勸ナルソヲカシキ事也。稱名拍子也舞折拍子也〔云云〕。人人皆如此思也本願意サハナシ。只唱南無阿彌陀佛相應本願可生淨土也・此意爲令知見易如此書也〔云云〕。
20	問念佛之行是正定之業事在文分明也。但其念佛者但信稱名歟觀上稱名歟。答故上人云念佛往生之一法生因本願之要行也・只如願文可取信何憑他之方法耶〔云云〕。先師云**有時上人問予云智者稱名愚者稱名功德可有勝劣乎。**予心中謂爲本願念佛但信稱名也智者愚者有何分別乎然存議嫌答申愚者念佛何齊上人御念佛乎〔云云〕。**上人彈云汝未知本願之趣故。設信不信而有差別不顧本願念佛者不用觀法等然アノ阿波介念佛源空念只同事也〔云云〕。**物語云大日房處マカリタリシニ彼人被申念佛者但南無阿彌陀佛勸ナルソヲカシキ事也。
『徹選択鈔』	『決答授手印疑問鈔』（6）
浄全七、一一三頁下～一一四頁上	伝聞（先師）
2	

	21	『徹選択鈔』	浄全七、一一八頁上～下	3	稱名拍子也舞折拍子也〔云云〕。人人皆如此思也本願意サハナシ。只唱南無阿彌陀佛相應本願可生淨土也・此意爲令知見易如此書也〔云云〕。
					無三學出離事 先師云**故上人云婆沙造物云事有。付淨土宗有一造物。即造云離戒定慧之三學可有出生死之義乎。**
	22	『西宗要聴書』	浄全一〇、二六二頁下	1	諸大乘經往生之事 此算題意爲令知慧心因明直辨之義也。 **先師云故上人云諸師作文必本意有一慧心立因明直辨之義善導釋本願念佛一義予立選擇一義造選擇集也**〔云云〕。
					良忠上人伝聞の御詞 其一 七（七六二頁）
					『往生要集義記』（21）
					伝聞（先師）
	23	『観経疏略鈔』	浄全二、四四五頁下	1	問淨土門行者愚癡乍具爲生淨土愚癡離爲生淨土。 答可有分別也。 愚癡有二。 一邪見愚癡謂生死因果無淨土往生無云邪見離可出生死也。 二頑愚癡謂因果不撥無又淨土有知云事理眞俗等法門不知也。 此愚癡具但信稱名力決定可往生也中中少智出離要道思アシカリヌヘシ。 **サレハ故上人云學者此門出離期日一文不通身思ヨカルヘキ也彼學問智恵也出離智恵非故也。** 又云聖道門意智恵極生死出淨土門意愚癡還生死出也〔云云〕。
					伝聞

24	『観経疏略鈔』	浄全二、四四五頁下	2	問淨土門行者愚癡乍具爲生淨土愚癡離爲生淨土。 答可有分別也。 愚癡有二。 一邪見愚癡謂生死因果無淨土往生無云邪見離可出生死也。 二頑愚癡謂因果不撥無又淨土有知云事理眞俗等法門不知也。 此愚癡具但信稱名力決定可往生也中中少智出離要道思アシカリヌヘシ。 サレハ故上人云學者此門出離期日一文不通身思ヨカルヘキ也彼學問智恵也出離智恵非故也。 **又云聖道門意智恵極生死出淨土門意愚癡還生死出也　云云。**		『伝通記』（2）	「淨土宗大意」（昭法全四七三頁） 「三心料簡および御法語」（昭法全四五一頁） 「或人の問に示しける御詞」（昭法全七二一頁）
25	『観経疏略鈔』	浄全二、四五一頁下	3	難云諸行若非生因願者凡夫所修何成淨土因乎。 答彼佛有無量功德有無量別願何不成生因乎今非本願者四十八願中無此義云也。 **故上人云有人問諸行往生時乘弘願者乘可答也第十九願故有人問諸善以可名弘願行不爾唯念佛行可名弘願行也生因願即念佛限故也可答。**		『東宗要』（1）（2） 『伝通記』（7）	伝聞
26	『観経疏略鈔』	浄全二、五〇七頁上	4	簡異餘佛獨顯釋迦意也事 問佛者諸佛通號也佛云者餘佛濫義有簡異意不可有之如何。 答釋迦一代教主也通號擧簡異意也 **物語云法然上人云此室内御房云事源空也餘**	良忠上人伝聞の御詞　其二（七六三一頁）	『伝通記』（8）	伝聞

	27	『観経疏略鈔』	浄全二、五五七頁下～五五八頁上	5	**人眞觀房成觀房ナント可云樣娑婆世界佛云釋迦ナルヘシ〔云云〕。** 問八萬四千光明爲是常光爲神通光哉。 答附相好光明也不可云神通光常光第十二願可思之。 神通光者諸佛道同也別願不可發之又大經文云或佛光照一尋乃至阿彌陀佛名無量光等云。 若神通光何佛可劣彌陀哉知常光也。 **但故上人云神通光也〔云云〕。** 是可得意事。彼佛心光常照是人攝護不捨云釋若感應邊見唯念佛者照成故佛光常光又神通光被云邊感應神通其義是同故也但神通通大小乘感應只是大乘名目也。 妙樂大師釋云神通之名通於大小感應之稱唯局在大大中通於地住已上〔已上〕。 惠心略記云常光一尋雖常非遍別縁遍照雖遍非常此佛光明即不如是經無量劫遍照十方〔已上〕。 此釋彌陀光明常光亦無量照益。			『逆修説法』（昭法全二四七頁）
	28	『観経疏略鈔』	浄全二、五六六頁上～下	6	問分段生死其相如何。 答三界六道此死生彼分段生死名出三界已隔生ナケレトモ煩惱斷死云智惠生生云極樂世界變易生死故佛果常樂不證其間微細生滅苦云也此變易中地上地前望地前苦云地上於十地不同アルカ故初地二地望苦也二地三地望苦也〔云云〕。 **物語云故上人受南無阿彌陀佛請於大佛前説法之時殊被讃嘆勢至菩薩説法了油倉入給時**			伝聞

	29	『観経疏略鈔』	浄全二、五八一頁上～下	7	重難云猶第二十願非順次生因願云事其義難思植字順次遠生不論可用字也果遂云順次可往生聞是以義寂憬興等師異解アレトモ皆屬順次願但稱名正業佛願順故釋事念佛諸行俱本願行十八隨自願生故付之順彼佛願故釋也如何。 答諸行念佛俱本願許正定業萬行可通云難難遁事也行本願中隨自隨他分別也諸師中全無此釋何故皆正覺替正覺若成何願弱若易行願云者自六字猶易行有之故又今釋何餘通本願故難得易行故不釋乎。 但植字設雖釋一世善植諸德本文上至心迴向言無至下置此語知植諸德本者經多世初往生時至心迴向等三心具云事十八願中十念行上至心信樂等言是心行具足顯順次往生願故也義寂等釋大有其誤何順次一義依用哉漢朝一師此土先達兩三輩皆存遠生義末學膚受不可存異義。 **先師云故上人云第二十願結緣願也非順次生凡諸佛利益當機一世利益結緣遠遠利益也智論釣魚譬可思之〔云云〕**。然一義中以經諸行本願義立曲和尚定判會釋先達義非事難依用歟。	**一人僧綱大衆中出覆面ヲシノケテ上人送奉問云勢至讃嘆文何經文有之候ヤラン。上人答云大佛頂首楞嚴經出候〔云云〕**。彼人云願上人後世助給〔云云〕。首楞嚴經説勢至圓通云我本因地以念佛心入無生忍今於此界攝念佛人歸於淨土矣。	良忠上人伝聞の御詞　其二（七六四頁）			伝聞（先師）

30	『観経疏略鈔』	浄全二、五九二頁上	8	問行者乗臺事佛前也何云佛後乎。 答第九門内迎接去時二儀式有迎接者佛自西東來給去時者接行者自東歸西給故行者命未絶時佛向東給故佛前可云命盡乘臺佛向西故佛後可云也行者迎接之時有佛前去時佛後有也。 要集云或依歸命想或依引接想或依往生想應一心稱念〔已上〕。 **故上人傳云歸命想者淨土佛東來給我其御前念佛可思也引接想者佛引行者歸西給我在佛後西往可思也往生想者我既有極樂可思也〔云云〕。** 今云歸命想今迎接儀式當引接想當今去時儀式也祇園寺無常院本尊向西給引接想也故上人傳給。 祖師先師述懐云祖師云源空常住引接之想〔云云〕。 先師彼前申云引接難及傳常住歸命想〔云云〕。	良忠上人伝聞の御詞 其二 三（七六四頁）	『決答授手印疑問鈔』（12）	伝聞（先師）
31	『観経疏略鈔』	浄全二、五九二頁上	9	問行者乗臺事佛前也何云佛後乎。 答第九門内迎接去時二儀式有迎接者佛自西東來給去時者接行者自東歸西給故行者命未絶時佛向東給故佛前可云命盡乘臺佛向西故佛後可云也行者迎接之時有佛前去時佛後有也。 要集云或依歸命想或依引接想或依往生想應一心稱念〔已上〕。 故上人傳云歸命想者淨土佛東來給我其御前念佛可思也引接想者佛引行者歸西給我在佛後西往可思也往生想者我既有極樂可思也		『往生要集義記』（10） 『決答授手印疑問鈔』（12）	伝聞

			〔云云〕。 **今云歸命想今迎接儀式當引接想當今去時儀式也祇園寺無常院本尊向西給引接想也故上人傳給。** 祖師先師述懐云祖師云源空常住引接之想〔云云〕。 先師彼前申云引接難及傳常住歸命想〔云云〕。			
32	『観経疏略鈔』	浄全二、五九二頁上	10	問行者乘臺事佛前也何云佛後乎。 答第九門内迎接去時二儀式有迎接者佛自西東來給去時者接行者自東歸西給故行者命未絶時佛向東給故佛前可云命盡乘臺佛向西故佛後可云也行者迎接之時有佛前去時佛後有也。 要集云或依歸命想或依引接想或依往生想應一心稱念〔已上〕。 故上人傳云歸命想者淨土佛東來給我其御前念佛可思也引接想者佛引行者歸西給我在佛後西往可思也往生想者我既有極樂可思也〔云云〕。 今云歸命想今迎接儀式當引接想當今去時儀式也祇園寺無常院本尊向西給引接想也故上人傳給。 **祖師先師述懐云祖師云源空常住引接之想〔云云〕。** 先師彼前申云引接難及傳常住歸命想〔云云〕。	良忠上人伝聞の御詞 其二七対校（七六五頁）	『決答授手印疑問鈔』（10） 『往生要集義記』（11）	伝聞
33	『観経疏略鈔』	浄全二、六二〇頁上	11	問證定義亦有其例乎。 答**祖師云華嚴宗澄觀十八年間於清凉山致祈請當第十八年蒙文殊敎故製八十華嚴疏盛行**	良忠上人伝聞の御詞其一九対校（七六三	『伝通記』（12）	伝聞

	34	『選択伝弘決疑鈔』	浄全七、一九八頁下～一九九頁上	1	問誰知今釋唯明平生恐迴心已後宣常能念佛又迴心已前云一形造惡。 答凡夫之習善惡二心交雜不定前念作惡後念念佛前念念佛後念作惡而就道理恐惡勵善熏習熟利成往業時惡業漸漸微薄念佛漸漸增長一虛一實之道理終滅惡業生淨土也但起於罪無過之思從令念佛不可往生是邪見故。 **故祖師云信十惡五逆尚得往生而不犯小罪惡人猶生況善人哉（云云）。**	**世事越古釋日本慈覺大師仁壽元年造金剛頂經疏七卷齊衡二年造蘇悉地經疏七卷功畢心念此疏通佛意否若不通佛意者不傳世即疏安置佛前七日七夜祈願至第五日感夢仰見日輪以弓射此矢當日輪動轉覺後即傳世（云云）。**
	35	『選択伝弘決疑鈔』	浄全七、二二四頁上～下	2	問若言專雜二修即是正雜二行者疏中既立正雜二行分別得失已竟今至行儀卷偏就正行中委判專雜也謂正行中無三心等具十三失嫌名雜修有三心等具十三德讃名專修更不可言雜行即雜修正行即專修故往生要集下云問若凡下輩亦得往生云何近代於彼國土求者千萬得無一二答綽和尚云信心不深若存若亡故信心不一不決定故信心不相續餘念間故此三不相應者不能往生若具三心不往生者無有是處導和尚云若能如上念念相續畢命爲期者十即十生百即百生若欲捨專修雜業者百時希得一二千時希得三五已上廣本中引此文竟云又綽禪師三信三不亦是專雜二修之義答中二文爲成一意師資雷同無差而已已上既以彼師三信三	頁）
		『選択疑問答』（1）	『東宗要』（10）		
		『観無量寿経釈』（昭法全一二六頁）	「黒田の聖人へつかわす御文」（昭法全五〇〇頁）		

		36	『選択伝弘決疑鈔』	浄全七、二二五頁上～下	3	若能如上等者慧心云言如上者指上三心五念四修。**祖師云念念相續畢命爲期者別指無間長時二修也。**	良忠上人伝聞の御詞　其一三（七六一～七六二頁）
37	『選択伝弘決疑鈔』	浄全七、二三五頁上～下	4	設我得佛十方衆生等者此願生因謂三心具足稱名念佛若不成生因者誓願不成佛也。**祖師觀經釋云至心者至誠心也信樂者深心也欲生我國者回向發願心也［已上］。**乃至十念者正願行體即稱南無阿彌陀佛也仰看願文淚浮雙眼萬劫希聞今始奉値謂彼寶刹今幾曉夕。			
38	『選択伝弘決疑鈔』	浄全七、二五一頁上	5	三約念佛諸行等者明傍正義所化衆生性習不同執法各異是故如來隨其性欲廣説諸行及以不同二修義而彼文者唯就正行論信不信明知專雜亦正行中所建立也。答看禮讃文正行即專修雜行即雜修也即文云若欲捨專修雜業者所言欲者行者樂欲所謂樂欲捨專修雜也若如所解有何行者樂欲捨心行具足專修行心行不具雜修故知若欲捨專修雜業者是別解行者欲捨正行修雜行也上文云不雜餘禮又云不雜餘業又云不以餘業來間指此等行云雜業也。加之觀念門云餘雜業行者疏四云不同雜散之業全與今同。又今文云百時希得一二等若以心行不具足者名雜修者設雖少分何許往生。**故祖師觀經釋云修雜行往生者百中一二千中三五［已上］。**	※『疑問鈔』にも法然の説示として挙げる（聖典五、一一二頁）。	伝聞
							『無量寿経釈』（昭法全八八頁）

	念佛其中念佛爲經正意故云一向自餘諸行非經正意是故不置一向之言也。**祖師大經釋云修往生業有三意一但念佛二助念佛三但諸行也**（已上）。口傳云復有一義佛備一音異解之德故一向之聽隨機不同維摩云佛以一音演説法衆生隨類各得解已上若餘行機各隨己業聞一向音然結集者約佛本意專念之上置一向言實通諸行故無機教相違之過。上來四義之中前之二義各約一機謂第一約唯正定業機第二約助正兼行機第三第四通約二機謂念佛諸行其機別故。		39	『選択伝弘決疑鈔』	浄全七、二六〇頁下	40	『選択伝弘決疑鈔』	浄全七、二九四頁上～下
	問曰備修衆行等者意云諸行之人皆得往生然佛光明周遍十方何不照餘行窓偏攝取念佛者若云照者何惜攝益平等慈悲似有偏頗。答曰等者意云念佛行者由佛願故得蒙光益信心不退往業易成如來親近身意柔軟滅多劫罪反不得便臨終正念決定往生有如此等種種利益皆因佛光攝取光攝亦因本願是故今文明三緣義禮讃直云本願最強本願利益只是任運非佛存偏頗隔餘行人也。**故祖師云成佛之光明還照本時之誓願也。**	良忠上人伝聞の御詞 其一四（七六二頁）	6	『選択伝弘決疑鈔』	浄全七、二六〇頁下	7	問定散九品所具三心有淺深乎。答爾也有理有文故也。先理者機有上下心何一品故受戒時就受者心立三品別羅漢得下品戒凡夫得上品戒等凡善惡心各有九品今此三心何無淺深淺深雖異心體不別故置一處令通九品。	『東宗要』（6）
		伝聞	『逆修説法』（昭法全二四一頁）				

		次文者十因引占察經云至心復有下中上三種差別何等爲三一者一心所謂係想不亂心住了了二者勇猛心所謂專求不懈不顧身命三者深心所謂與法相應究竟不退若人修習此懺悔法乃至不得下至心者終不能獲清淨善相〔已上〕以此文合本願至心。又觀念法門云根性不同有上中下群疑論云念佛名號雖復不殊由念佛心至誠差如故令滅罪多少不同一下品上生罪業輕薄死無惡相怖心不極雖至心念佛但能滅彼五十億劫生死之罪下品中生地獄猛火一時俱至罪人忙怖念佛至誠由心徹到滅除八十億劫重罪〔已上〕。文意可見。**祖師云隨三心淺深有九品階位〔外記大夫入道五十日逆修説法詞〕。**又往生大要鈔見三心可有淺深。	一心不亂者起行之時專注不散名爲一心。故禮讃云乃至七日一心稱佛不亂。法事讃云七日七夜心無間。通贊云一心不亂者專注無散也。靈芝疏云後一句指一心不亂也教繫想此一句經正明成業先須斂念面向西方合掌正身遙想彼佛硯坐道場依正莊嚴光明好自概此身久沈苦海漂流生死孤露無依譬如嬰兒墮在坑穽叫呼父母急救危忙一志依投懇求脱免聲聲相續念念不移〔已上〕。**祖師小經釋云一心不亂者念佛之時心不散亂至誠至信專念佛名也〔已上〕**。此等之文約起行而釋一心義又通安心一心。	41	『選択伝弘決疑鈔』	浄全七、三三三頁上～下	8

	42	『選択伝弘決疑鈔』	浄全七、三三三頁上～下	9	一心不亂者起行之時專注不散名爲一心。故禮讃云乃至七日一心稱佛不亂。法事讃云七日七夜心無間。通贊云一心不亂者專注無散也。靈芝疏云後一句指一心不亂也教繫想此一句經正明成業先須斂念面向西方合掌正身遙想彼佛硯坐道場依正莊嚴光明好自概此身久沈苦海漂流生死孤露無依譬如嬰兒墮在坑穽叫呼父母急救危忙一志依投懇求脱免聲聲相續念念不移〔已上〕。祖師小經釋云一心不亂者念佛之時心不散亂至誠至信專念佛名也〔已上〕。此等之文約起行而釋一心義又通安心一心。**上人云本願至心信樂欲生我國觀經三心小經一心皆三心也。** **或人問云阿彌陀經所説一心當我等分云何得意。** **上人答曰一代所説彌陀行相不出四十八願之意願文既云至心信樂等知一心者指三心也。**已上二義俱祖師義故知一心通二義也。	良忠上人伝聞の御詞 其一 五（七六二頁）		伝聞
					上人云本願至心信樂欲生我國觀經三心小經一心皆三心也。 或人問云阿彌陀經所説一心當我等分云何得意。 上人答曰一代所説彌陀行相不出四十八願之意願文既云至心信樂等知一心者指三心也。 已上二義俱祖師義故知一心通二義也。	

43	『選択伝弘決疑鈔』	浄全七、三四〇頁上～下	10	問釋尚不去難有違經失故況彼讃既擧末後一段有三重讃誰定付屬言唯讃經家詞。答委以讃文校經現文初讃釋諸佛讃釋迦文即初至説是一切世間難信之法次讃釋釋迦自讃文即舍利弗當知下至是爲甚難後讃釋付屬文即佛説此經等文三段讃文配文分明上來諸段依經起盡今文亦爾不可致疑。**故上人彌陀經釋云善導和尚釋聞佛所説歡喜信受文云世尊説法時將了慇懃付屬彌陀名〔已上〕。**全與今同。但至經無付屬言者是文略也故釋家寄經家流通釋出付屬流通也。			
44	『決疑鈔裏書』	浄全七、三五三頁下	1	○後則詣吉水御菴室謁故上人。比始詣吉水御菴室謁故上人。**上人云汝修行何行。先師答云建五重塔常行念佛〔云云〕。重重問答如別紙〔云云〕。**	『決答授手印疑問鈔』（2）	伝聞
45	『決疑鈔裏書』	浄全七、三七〇頁下	2	問若爾何故深心中餘行雜行斥也。答**故上人口傳云餘善善根不斥行斥也〔云云〕。**意萬善皆佛功德成何斥爾カハアレトモ凡夫亂心彼此行交一定業難成故行正雜分別正行勸正行助正分本願名號專意也是故深心中雜行斥第三心中萬行迴向此意也。	『東宗要』（15）『往生要集義記』（17）	良忠上人伝聞の御詞 其一（七六二六頁）
46	『決疑鈔裏書』	浄全七、三七五頁下	3	○觀佛念佛勝劣事稱名本願立故此邊稱名勝行有マシキ也。此義故上人立給時師範〔叡空慈眼房也〕觀佛勝稱名劣也〔云云〕。故上人猶念佛勝義立給叡空腹立枕以上人背		

『阿弥陀経釈』（昭法全一四三頁）

	打先師良忍上人觀佛勝タリトコソ被仰〔云云〕。 **上人云良忍上人先コソ生給タレ〔云云〕。** 彌腹立足駮取又打給〔云云〕。 其後叡空上人臨終之時讓狀書上人讓給絶入又蘇生云讓狀給別紙進上詞加被讓了定冥途有沙汰ケル歟〔云云〕。	叡空上人との問答其三（七二七～七二八頁）		伝聞	
47	1	加之觀念法門云餘雜業行者疏四云不同雜散之業全與今同。 又云百時希得一二等若以心行不具足者名雜修者設雖少分何許往生。 **故祖師觀經釋云修雜行往生者百中一二千中三五**〔已上〕。	『選択伝弘決疑鈔』（2）	『観無量寿経釈』（昭法全一二六頁）	『選択疑問答』
48	1	要因縁者傍正依經名爲教縁定散事理名爲行因教行因縁因成往生果。 要者**祖師釋云付此要集有廣略要一廣者此一部三卷有序正流通厭離等十門束以名廣二略者總結要行七法是也**〔乃至〕**此尚準問雖簡要否是且助念門意也非此集正意所以知者上止惡修善中云問念佛自滅罪何必堅持戒答若一心念誠如所責**〔已上〕**故知如説念佛不必可具持戒等矣三要者約念佛一行勸進文是也第四正修念佛門中觀察門云初心觀行不堪深奥**〔乃至〕**是故可修色相觀此分爲三一別相觀二總相觀三雜略觀也隨意樂應用之若有不堪觀念相好或依歸命想或依引接想或依往生想應一心稱念**〔已上意樂不同故明種種觀〕**行住坐臥語默作作常以此念在於胸中如飢念**	浄全一五、一五八頁下～一五九頁下	『往生要集義記』	『往生要集釈』（昭法全一九～二六頁）	

50	49					
『往生要集義記』	『往生要集義記』					
浄全一五、一六〇頁下	浄全一五、一五九頁下					
3	2					
集者祖師釋云廣依經論撰集念佛往生之文故言集也〔已上〕。	有云於七法中猶除護三業以餘六法爲要中要即集文云問念佛自滅罪何必堅持戒答若一心念誠如所責〔云云〕。今云此亦不然猶可除菩提心也。故祖師料簡引上文云故知如説念佛不必可具持戒等矣〔已上〕。	食如渴追水或低頭擧手或擧聲稱名外儀雖異心念常存念念相續寤寐莫忘〔已上〕又念佛證據門問云一切善業各有利益各得往生何故唯勸念佛一門答今勸念佛非是遮餘種種妙行只是男女貴賤不簡行住坐臥不論時處諸緣修之不難乃至臨終願求往生得其便宜不如念佛故木槌經云難陀國波瑠璃王〔乃至〕其餘行法因明彼法種種功能自説往生之事不如直辨往生之要多云念佛〔乃至〕明知契經多以念佛爲往生要〔云云〕。私云初問意者可唯勸語正指上觀察門中行住坐臥等文也其故尋一部始末慇懃勸進唯在觀察一門餘處全所不見也答中有二義一者難行易行〔云云〕二者少分多分〔云云〕次問答中有三義一者因明直辨〔云云〕二者自説不自説〔云云〕三者攝取不攝取〔云云〕後問答中有一義如來隨機四依理盡〔云云〕是即此集本意也可思〔已上祖師釋〕。			
		※『往生要集義記』（1）中にも引く。				
『往生要集釈』（昭法全一七～一八頁）		『往生要集釈』（昭法全二一頁）				

51	『往生要集義記』	浄全一五、一六六頁上～下	4	●總有十門者祖師釋云三入文解釋此有二意一者分別三段二者明章門開合一分別三段者一序分者初自夫往生極樂至備於廢忘矣者是序分也二言正宗者自大文第一終下卷末寳性論偈正宗分也三言流通者下卷内題奥七言四句偈是流通分也二明章門開合者先開次合先開者如序中云總有十門分爲三卷一厭離穢土乃至十問答料簡是則開義也次合者前十門束爲五門謂厭離穢土門二欣求淨土門此門中即攝第三極樂證據門三正修念佛門此門中即攝助念別時利益證據四門四往生諸行門五問答料簡門也問曰十門次第造主定可有其意今何故末學膚受輒論開合一義有何故耶答曰第三極樂證據門之意即釋第二欣求淨土門之疑謂對十方及都率唯偏釋成西方一義故爲一門問曰何故第四第五第六第七第八合之爲一門乎答曰依正助長時修因得果義一往開之雖爲五門對諸行五門共是念佛故亦合爲一門故序中云依念佛一門聊集經論要文　云云　又第八念佛證據門中問曰一切善業各有利益各得往生何故唯勸念佛一門第九門初謂求極樂者不必修專念佛須明諸行各任樂欲序中言一門者總指一部十門之中所言念佛云念佛一門是則對諸行論之第八念佛證據門中所言一門者指上正修念佛已下四門亦對諸行云一門也第九門初言念佛者雖無一門言意指正修已下五門云念佛也是對諸行亦云念佛　已上祖師釋　但就初三段或本無此四句偈若依此本無流通歟。		『往生要集釈』（昭法全一八～一九頁）

52	5	●今試會云者先師語云故上人云要集會通是一途也予所存者以玄奘入天願可會之謂有三願一者願見十七地論天竺梵本〔瑜伽論也〕二者願見勝天王般若大品般若等廣本三者願値兜率行者故三藏只尋都率行者故多値兜率行者不尋西方行者故不値之歟例如雖値龍智闍梨唯習三論不傳眞言上乘〔於師子國安羅林中淨名住處得値龍智〕歸唐時語云予於天竺値龍智闍梨彼人云成七百歳〔云云〕而其齢三十許是得無生忍故也彼人云知咒術之法〔云云〕咒術法者即眞言也不入我心法如此疎略也乍値龍智不傳眞言上乘。計知不尋西方故不値西方行者歟是以其後慈愍三藏十三年之間巡禮天竺只云値西方行者〔大宗高僧傳意〕白蓮記云慧日唐太宗朝本東萊人一十三年天竺尋訪昔曰何國何方有樂無苦以何法何行速得見佛天竺善知識皆讃淨土遂一心專修撰淨土慈悲集三卷帝顯其德號慈愍三藏〔已上〕亦名慧日三藏是義淨三藏弟子也計知天竺多有西方行者故樂邦文類第二云佛世文殊普賢滅後馬鳴龍樹此土智者智覺皆願生淨土〔乃至〕釋迦勸父王淨飯幷六萬釋種亦願生淨土〔已上〕。	良忠上人伝聞の御詞 其三一（七六六頁）		伝聞（先師）	『往生要集義記』	浄全一五、二四一頁上～下
53	6	●三別釋自三初別相觀者祖師云斯有二初先觀華座次觀相好也即出四十二相好始自頂上終至足下順逆觀之也付之有廣略〔云云〕。			『往生要集詮要』（昭法全五頁）	『往生要集義記』	浄全一五、二六七頁下
54	7	二總相觀者祖師云斯有二初依觀經立相好光明次就色相觀三身一體也〔已上〕。	良忠上人伝聞の御詞其三二（七六六頁）		『往生要集詮要』（昭法全五頁）	『往生要集義記』	浄全一五、二七一頁上

55	『往生要集義記』	浄全一五、二七四頁下	8	●初者**祖師云此有二一白毫觀二往生觀也**。	『往生要集詮要』（昭法全五頁）	
56	『往生要集義記』	浄全一五、二七四頁下～二七五頁上	9	●若樂極略者**祖師云白毫觀略也**〔云云〕。極略名文言少以義等前雜略初觀光攝次願共下願自他生。	『往生要集詮要』（昭法全五頁）	
57	『往生要集義記』	浄全一五、二七五頁上～下	10	●或依歸命想等者妙云引攝想專欲預來迎觀想九品之迎往生想只欲生淨土信知十念之願歟此二念隨時可替故云或依引接或依往生也意云引接想念第十九願往生想念第十八願也一義云往生想者生極樂後可誇快樂兼想像也〔云云〕難云後義不明若爾難云往生想歟下文〔臨終行儀處〕云決定作往生想華臺聖衆來迎接想〔已上〕十因云若不堪稱名者只作往生之想心是作業之主受生之本也心王若西逝業從又逝如雲隨龍如民順王故安樂集引法鼓經云若人臨終之時不能觀念但知彼方有佛作彼生意亦得往生〔已上〕是雖不稱名只作念欲可往生也若爾背今意可思之〔已上妙鈔〕。 先師云今此三想如次迎接去時自往生想謂歸命想者本尊向東行者向佛歸命是也引接想者本尊向西行者隨佛後過十萬億國之念是也往生想者生彼國已見佛聞法等之念是也。 **祖師云引接想者無常院本尊是也**〔或有異説〕先師教有人令造歸命引接兩想本尊謂佛二體東向西向背合奉立〔已上〕。	良忠上人伝聞の御詞 其三（七六六頁）	『観経疏略鈔』（9）『決答授手印疑問鈔』（12）	伝聞

58	『往生要集義記』	浄全一五、二七五頁下	11	問就往生想前難何會。 答往生想廣可通欲生已生之二念於中今文引接想後立往生想生起有次故約已生稱名行者盍想生後快樂耶。 **祖師云我用引接想之念佛**〔云云〕。 先師云予用歸命想之念佛〔云云〕。 蓮華谷云我引接想猶以難叶故常住於歸命想也〔云云〕。	良忠上人伝聞の御詞其三四（七六七頁）	『観経疏略鈔』(10) 『決答授手印疑問鈔』（10）	伝聞
59	『往生要集義記』	浄全一五、二七七頁上～下	12	問今斯勸進慇懃丁寧是爲局稱將爲通觀。 答祖師御料簡局稱名〔云云〕。 先師云上來諸觀只擧念佛相非作者元意作者元意只在稱念委如上述。 又妙行業記云〔今師作〕往生之業稱名爲本今集云往生之業念佛爲本此等釋可思之。 **有云黑谷御料簡約稱念是隨文正意奪釋也與可通上五種〔總別雜略極略稱名也〕其故釋觀察門已結云明種種觀次行住坐臥下至如渴追水總勸或低頭已下別勸謂或低頭擧手者勸身業或擧聲稱名者勸口業外儀雖異已下勸意業〔云云〕。** 今云不然上勸稱念尋示此念何是別念況稱名上有常存念若以此念約相好念即容不堪觀想一心稱念亦觀相耶。 傳聞飯室僧正謁西山宮問云要集所詮行觀稱中以何爲素懷耶。 答云製書之習必先逗衆機其後述本意故逗衆機之方廣雖明觀念等作者本意稱名爲正也〔云云〕。 僧正云此御義尤甘心〔此全同祖師意〕。	良忠上人伝聞の御詞 其三五（七六七頁）		伝聞（有人）

60	『往生要集義記』	浄全一五、二七七頁下	13	●心念常存者**祖師云上常以斯念在於胸中。今云外儀雖異心念常存所言常字即無間義此指四修中無間修**。是往生最要出離秘術留心思之。	良忠上人伝聞の御詞 其三六（七六七頁）	『往生要集詮要』（昭法全五頁）
61	『往生要集義記』	浄全一五、二九六頁下～二九七頁上	14	問一心念佛可勝餘皆濁亂其餘下機必可守戒行耶。答上下相對不可一概今一心念餘皆濁亂俱上品機。觀佛經中云行五事令心不退疾得見佛若一心念不必用戒其餘下機持戒見佛若一心念持戒見佛奚冠一切下機是以下用對治今濁亂流極惡最下豈須此治故知三學無分下機若在平日若於臨終稱本願名以佛力故滅罪往生。**祖師口傳云淨土教文上自龍樹天親下至五逆謗法普勸凡聖善惡人故乖角文多見勸上機文勿卑下見勸下機文勿放逸　云云**。當世勸持戒律師等雖似勸正見立破戒不生義令機疑悔甘露夭命蓋斯謂也。	良忠上人伝聞の御詞 其三七（七六七頁）	伝聞
62	『往生要集義記』	浄全一五、三一二頁上	15	問無常院教主身量如何。答**祖師説章云傳祇園精舍風作三尺立像　云云**。妙云有人〔聖覺〕云此像三尺見西域傳又此像者釋尊所造〔云云〕。世常稱之未撿本説〔云云〕。	良忠上人伝聞の御詞 其三八（七六七頁）	『逆修説法』二三四頁
63	『往生要集義記』	浄全一五、三一二頁上	16	●金薄塗之者**先師語云故上人云臨終本尊可用薄佛今文爲證　云云**。	良忠上人伝聞の御詞其三九（七六八頁）	伝聞（先師）

64	『往生要集義記』	浄全一五、三一七頁下	17	難云上擧十念何求餘業。答十念即是所修正業諸善爲助此十念此之諸業只所廻善非勸始修。**祖師口傳云深心嫌雜此嫌始修非嫌善體廻向心中廻萬善者已修善故**〔云云〕。全與今同。	
65	『往生要集義記』	浄全一五、三三四頁上～下	18	●釋有三重問答由上章起第一問答由第一答起第二重由第二重答起第三重。三番大意者**祖師云念佛證據門即念佛諸行相對判往生得失文有三問答義有六相對謂始問答中即有二相對一難行易行對二少分多分對也始難行易行對者諸行難行念佛易行即文云不簡行往坐臥等是也次少分多分對者諸行少分說念佛多分說也即文云諸聖教中多以念佛爲往生業是也第二問答中亦有三相對一因明直辨對二自說不自說對三攝取不攝取對也一因明直辨對者諸行因明行念佛直辨行也即文云其餘行法因明彼法種種功能其中自說往生之事不如直辨往生之要多云念佛是也二自說不自說對者諸行非彌陀自說行念佛即彌陀自說行即文云佛自說言當念我名是也三攝取不攝取對者諸行佛光不攝取行念佛佛光攝取行也即文云不云佛光明攝取餘行人是也第三問答中唯一相對謂隨機理盡對諸行如來隨機經說念佛四依理盡論說即文引馬鳴論是也**〔已上〕**。	『決疑鈔裏書』(2)『東宗要』(15)
66	『往生要集義記』	浄全一五、三三四頁下	19	●唯勸念佛一門者問可通有相無相念佛。答有相爲正傍通無相占察經文即有其義。問有諸業門何云念佛一門。	伝聞

『往生要集詮要』(昭法全六～七頁)

『往生要集釈』(昭法全二五～二六頁)

		答是從本意。 問觀稱之中何者爲正。 答雖傍通觀勸稱爲正見答初文或云今勸念佛等或云得其便宜不如念佛二文俱稱以答推問唯勸念佛亦稱爲正問答可順故也。 **故祖師料簡云唯勸詞正指上觀察門中行住坐臥等文也但至十文中出事理觀者傍通故也。**			
67	『往生要集義記』	浄全一五、三三六頁上	20	『往生要集詮要』（昭法全六頁）	
		●其餘行法因明等者祖師云因明者且法華或説即身成佛功能提婆品中云坐寶蓮華成等正覺等其文或説六根清淨功能或生十方佛前或即往兜率天上明如此種種功能因自説往生事即藥王品中説即往安樂世界等此文也如修法華餘法準之直辨者大經觀經彌陀經等中説念佛本自爲往生一事也〔已上〕。			
68	『往生要集義記』	浄全一五、三三六頁上～下	21	『西宗要聽書』（1）良忠上人伝聞の御詞其四〇（七六八頁）	伝聞（先師）
		問三經之外諸經所説念佛往生亦是何攝。 答非二攝歟或望三經亦是直辨極樂直因彌陀願故起信論文即其證也。 **先師語云上人云難易等義曇鸞等師釋之因明直辨之義諸師未釋今師意趣在此言也。** 私云歴此彼經諸行往生名爲因明隨他諸行雖所主異彼法功普故因便明往生利益説此彼經中念佛往生名爲直辨安養正因佛本願故。			
69	『往生要集義記』	浄全一五、三四一頁下	22	『往生要集詮要』（昭法全四頁）	
		●問答料簡者祖師云此約先諸行出不審問答解釋也故終立此門。 又云前三可通念佛諸行後七但約念佛一行也〔云云〕。			

70	『往生要集義記』	浄全一五、三四一頁下	23	●問答料簡者祖師云此約先諸行出不審問答解釋也故終立此門。**又云前三可通念佛諸行後七但約念佛一行也**〔云云〕。		『往生要集詮要』（昭法全四頁）
71	『往生要集義記』	浄全一五、三四九頁上	24	●善導禪師等者雖擧諸師光明大師以爲指南。**故祖師云慧心盡理定往生得否以導和尚釋爲指南也然則用慧心之輩必可歸導和尚也**〔已上〕。凡震旦人師大師以後於九品機悉存凡夫誠德之至也。		『往生要集略料簡』（昭法全一七頁）『往生要集釈』（昭法全二六頁）
72	『往生要集義記』	浄全一五、三五〇頁上～下	25	問若爾下機多分若存若亡可不生何。答如忘本願嫌之若亡縱雖下機而隨分信佛願甚妙何不往生二河白道之譬思之〔云云〕。**祖師口傳如餘處記**。有人疑云今何不引實相身等之文。答云有云誠以不審若信心發自可具之又下根念佛信心爲先故引三信往生可足。		伝聞
73	『往生要集義記』	浄全一五、三六六頁上	26	問鹿皮是宿生具亦非法衣何爲道服。答上下衣食只隨所應上下互有開遮各爲道法雪山絶跡誰供衣食偏尊道法須識通塞鹿皮遮寒尤宜也。**祖師云老倒而自然死鹿等皮也**。有云四分制之十誦許之〔云云〕。若爲結縁歟如空也縁。		伝聞
74	『往生要集義記』	浄全一五、三六九頁上～下	27	●次勞著此文者問指何文耶。答有云別指次上所擧經論總通一部〔云云〕。今云非指次上總指一部。**故祖師云以今此文爲廣略**。		伝聞

75	『往生論註記』	浄全一、三〇九頁上	1	問論主所明偏宗觀察讃歎門中不云念佛。答論文分明云稱彼如來名註家正以稱名消之何云不言念佛乎況論主所造言微義廣讃歎之文稱名之言義通兩邊如彼法華論有四種聲聞不別立大乘聲聞記述此義云第四第五竝名大故故論中則無大乘之名（已上）。准之思之稱揚稱念竝名稱故故論中則無念佛之文也。**又祖師云源空之目見禮拜門南無阿彌陀佛讃歎門南無阿彌陀佛等也。**		『往生礼讃私記』（1） 『決答授手印疑問鈔』（7） 『東宗要』（19）	『末代念仏授手印』（聖典五、三一頁）
76	『東宗要』	浄全一一、八頁上	1	問定散皆乘弘願者以諸行可名弘願行耶。答不爾。**祖師云若有人問定散生時皆乘弘願者可答而云然也若有人問定散諸行皆弘願行者可答而云不然**〔云云〕。	良忠上人伝聞の御詞其一〇（七六一頁）	『伝通記』（3）（7） 『観経疏略鈔』（3）	伝聞
77	『東宗要』	浄全一一、三三頁上～下	2	難云許諸行非本願而託本願既自語相違豈得盡理耶。答非本願者非生因願之義託佛願者託攝凡願之義。**故祖師云若有人問諸行皆弘願行者可答而云唯念佛行若有人問定散生時乘弘願者可答而云皆乘弘願**蓋此義也。	良忠上人伝聞の御詞其一一（七六一頁）	『伝通記』（3）（7） 『観経疏略鈔』（3）	伝聞
78	『東宗要』	浄全一一、四四頁上	3	凡我大師所判超餘尤在正雜助正分別若此義壞則證定無據。**祖師云鸞綽雖爲相承宗師勸菩提心觀察爲正和尚異之許未發心往生觀察爲助稱名爲正**〔云云〕。尤可甘心。又聞經稱佛同本願者何以本願獨約念佛而云	良忠上人伝聞の御詞其一二（七六一～七六二頁）		伝聞

	79	『東宗要』	浄全一一、四九頁下	4	願意又付屬文亦可付屬上來定散何獨付屬念佛而云望佛本願意在衆生等耶。又云諸行有本願力者亦可蒙光攝也。
					今云不然也集意正修助念成一生業重求諸善依果遂願三際善者宿善如恆沙深恃果遂願現生有微善亦假果遂力尚須求來善此用華嚴意此三際善累正業上故云重聚有微善者不期往生隨緣成善故用迴向即成往益也。**正信上人自筆記〔在嵯峨二尊院〕云先師上人示云人師釋第二十願或云係念定生願或云三生果遂願後義相符源空存念植彌陀願修念佛行百年之內決定可生極楽然則曠劫之間今百年內可見淨土也一生二生雖不往生第三生決定可遂自今已後一生不可過五六年又又生間決定可入淨土故也〔云云〕。建長三年後九月二十七日記之湛空〔印證取意〕。**仰上人化之輩何可立異義耶〔云云〕。
					湛空上人伝聞の御御詞（七五七頁）
					消息

	80	『東宗要』	浄全一一、六四頁上～下	5	第十二難云選擇集就雙卷經三輩立廢立助正傍正三義中云若依善導以初爲正〔已上〕。明知和尚意廢諸行不許往生餘二義只是練磨之義而非實義是以今集引要集爲其證知非大師意既違大師釋背祖師料簡如何。答既立三義何非二義耶以初爲正者對傍之言也不可云大師意全不存餘二義是故疏四釋上六品立餘行往生等是傍正之意也。又觀念法門持戒苦提心造像等上勸念佛即助正意也又廢諸行者非本願之故也依之引望佛本願之釋而爲廢立證非言不生。
		『選択伝弘決疑鈔』（5）			
		『無量寿経釈』（昭法全八八頁）			

	81	『東宗要』	浄全一一、八三頁上～下	6	**是以祖師大經釋云但念佛往生助念佛往生但諸行往生〔已上〕。**何云祖師意不許但諸行往生。難云三心有淺深者有何處文證乞示其文。答占察經云至心有下中上〔云云〕。觀念法門云根性不同有上中下〔云云〕。又羣疑論云〔如決疑鈔所引〕。**祖師云從三心淺深有九品階位〔外記入道五十箇日逆修説法詞也〕。**		『選択伝弘決疑鈔』（7）	『逆修説法』（昭法全二四一頁）
	82	『東宗要』	浄全一一、八三頁下～八四頁上	7	尋云深心具足人立決定往生信故不可作不定思何故道綽決往生得否於善導慧心亦占往生耶。答有人問云有行者云思往生決定有行者云往生未定故善能可勵也可依何義耶。蓮華谷答云各有其理若依教掟者可思決定若依未得證邊者爲決定往生最可相勵也〔云云〕。準之案之和漢大師等就聖教明文雖取決定信無其證則或決得否或占之也又蓮華谷終焉夕歎不遂往生。求佛房爲善知識問云念佛往生聖教分明也又云日比人問時可思決定令教化何今歎。僧都答云聖教有眞實作意勝解作意勝解作意者地思水水思地等是也眞實作意者即水思水等也我依聖教掟思往生決定是勝解作意也然未得其證未見聖迎爭發眞實作意然而依勝解作意終發眞實作意可往生也我未發眞實作意故歎也〔云云〕。然而臨終正念被往生畢。**又祖師上人云欲超一丈塹人可勵超**	良忠上人伝聞の御詞 其一（七五九頁）		伝聞（先師）

	83	『東宗要』	浄全一一、八三頁下～八四頁上	8	**一丈五尺也期往生人取決定信而可相勵也〔云云〕。** 大胡消息〔上人〕云誰誰不顧煩惱厚薄不沙汰罪障輕重唯口稱南無阿彌陀佛就聲可作決定往生思其決定心頓名深心也具其深心決定往生也所詮兎角念佛往生深信不疑名深心候也〔云云〕。
					尋云深心具足人立決定往生信故不可作不定思何故道綽決往生得否於善導慧心亦占往生耶。 答有人問云有行者云思往生決定有行者云往生未定故善能可勵也可依何義耶。 蓮華谷答云各有其理若依教掟者可思決定若依未得證邊者爲決定往生最可相勵也〔云云〕。準之案之和漢大師等就聖教明文雖取決定信無其證則或決得否或占之也又蓮華谷終焉夕歎不遂往生。 求佛房爲善知識問云念佛往生聖教分明也又云日比人問時可思決定令教化何今歎。 僧都答云聖教有眞實作意勝解作意勝解作意者地思水水思地等是也眞實作意者即水思水等也我依聖教掟思往生決定是勝解作意也然未得其證未見聖迎爭發眞實作意然而依勝解作意終發眞實作意可往生也我未發眞實作意故歎也〔云云〕。然而臨終正念被往生畢。 又祖師上人云欲超一丈塵人可勵超一丈五尺也期往生人取決定信而可相勵也〔云云〕。 **大胡消息〔上人〕云誰誰不顧煩惱厚薄不沙汰罪障輕重唯口稱南無阿彌陀佛就聲可作決**	〔大胡の太郎実秀へつかわす御返事〕（昭法全五一八～五一九頁）	

	84	『東宗要』	浄全一一、八四頁上～下	9	**定往生思其決定心頓名深心也具其深心決定往生也所詮兎角念佛往生深信不疑名深心候也**〔云云〕。 今云臨終時形神尚離可心消時也從平生時住決定思最大要也若平生作不定思者臨終定怯弱之思可起歟又縱平生未得證故住未定思雖勵解行至臨終一向可住決定思也又他人臨終決定思可教化也。 武藏國玖須地頭娘〔生年十八〕臨終時傍女房問云今度往生得否如何。 答云**法然上人消息云往生思決定定生思不定成不定**〔云云〕。年來信此事今及最後思不定不往生有何要哉念佛而氣絶。
	85	『東宗要』	浄全一一、八七頁上	10	尋云信自身罪惡者信造惡無咎歟又信一念十念往生者不可勵數遍歟。 答**祖師云罪信十惡五逆者尚生思少罪不犯罪人猶生況善人行信一念十念不空無間修一念猶生何況多念**〔云云〕。 又云譬如人親哀諸子其中有善子有惡子雖俱成慈悲行惡子怒目捧杖誡就知惡人不捨本願彌佛知見可恥可非父母雖有慈悲而於父母前行惡其父母可悦乎雖歎不捨雖哀惡也佛亦如是〔云云〕。 又云十聲一聲等釋信念佛樣念念不捨者釋行念佛樣也〔云云〕。 又云雖云一念十念往生念佛疎相唱信妨行也雖云念念不捨者一念十念思不定行妨信也故信取一念生行可勵一形〔云云〕。	良忠上人伝聞の御詞 其二（七五九頁）	『選択伝弘決疑鈔』（1）	「往生大要鈔」（昭法全六〇頁） 「つねに仰せられける御詞」（昭法全四九五頁） 「黒田の聖人へつかわす御文」（昭法全五〇〇頁）

86	『東宗要』	浄全一一、八七頁上	11	尋云信自身罪悪者信造悪無咎歟又信一念十念往生者不可勵數遍歟。 答祖師云罪信十悪五逆者尚生思少罪不犯罪人猶生況善人行信一念十念不空無間修一念猶生何況多念〔云云〕。 **又云譬如人親哀諸子其中有善子有悪子雖俱成慈悲行悪子怒目捧杖誡就知悪人不捨本願彌佛知見可恥可非父母雖有慈悲而於父母前行悪其父母可悦乎雖歎不捨雖哀悪也佛亦如是〔云云〕。** 又云十聲一聲等釋信念佛様念念不捨者釋行念佛様也〔云云〕。 又云雖云一念十念往生念佛疎相唱信妨行也雖云念念不捨者一念十念思不定行妨信也故信取一念生行可勵一形〔云云〕。	良忠上人伝聞の御詞　其三（七五九～七六〇頁）	伝聞
87	『東宗要』	浄全一一、八七頁上	12	尋云信自身罪悪者信造悪無咎歟又信一念十念往生者不可勵數遍歟。 答祖師云罪信十悪五逆者尚生思少罪不犯罪人猶生況善人行信一念十念不空無間修一念猶生何況多念〔云云〕。 又云譬如人親哀諸子其中有善子有悪子雖俱成慈悲行悪子怒目捧杖誡就知悪人不捨本願彌佛知見可恥可非父母雖有慈悲而於父母前行悪其父母可悦乎雖歎不捨雖哀悪也佛亦如是〔云云〕。 **又云十聲一聲等釋信念佛様念念不捨者釋行念佛様也〔云云〕。** 又云雖云一念十念往生念佛疎相唱信妨行也雖云念念不捨者一念十念思不定行妨信也故	良忠上人伝聞の御詞　其四（七六〇頁）	伝聞

	88	『東宗要』	浄全一一、八七頁上	13	信取一念生行可勵一形〔云云〕。	良忠上人伝聞の御詞　其五（七六〇頁）	伝聞
	89	『東宗要』	浄全一一、八八頁上	14	尋云或學者云往生是由他力然或勵止惡或勵念佛既是自力還成往生失〔云云〕。此義如何。 答甚非也他力者佛力也佛力者願力也而本願云至心信樂欲生我國乃至十念〔已上〕。乃至之言顯盡形憑此願力故常行念佛也此豈非他力之行哉若不念佛求往生還是自力也何處願雖不修行來迎又止惡修善諸佛通戒也何彌陀獨許惡業恣造惡號他力機豈協佛意哉但不堪下機雖起止惡意樂數忘數退自犯惡業此是機失而佛咎是亦許常能念佛可往生也。 **又祖師云若住自力心一聲十聲猶自力也若憑**	良忠上人伝聞の御詞　其六（七六〇頁）	伝聞

尋云信自身罪惡者信造惡無咎歟又信一念十念往生者不可勵數遍歟。
答祖師云罪信十惡五逆者尚生思少罪不犯罪人猶生況善人行信一念十念不空無間修一念猶生何況多念〔云云〕。
又云譬如人親哀諸子其中有善子有惡子雖俱成慈悲行惡子怒目捧杖誡就知惡人不捨本願彌佛知見可恥可非父母雖有慈悲而於父母前行惡其父母可悅乎雖歎不捨雖哀惡也佛亦如是〔云云〕。
又云十聲一聲等釋信念佛樣念念不捨者釋行念佛樣也〔云云〕。
又云雖云一念十念往生念佛疎相唱信妨行也雖云念念不捨者一念十念思不定行妨信也故信取一念生行可勵一形〔云云〕。

	90	『東宗要』	浄全一一、八九頁上		
	15	第三心云歸他力畢萬善皆成他力行者如彼體内權以此才學建立義勢歟不被甘心教意各別也推尋甚荒涼也相違祖師所判可思之。又成專修行者後勸可修餘善是違無餘無間兩修然立彼義人專修正行窓前瑜伽振鈴響不絶攝取不捨樞内法華讀誦聲無止是豈可然哉。**故祖師云不嫌善只嫌行**〔云云〕。大原座主云捨顯密業心消也〔云云〕。祖師亦念佛外不修一行。蓮華谷云成專修行者後不修餘行但當山三密地故思地爲公事彌陀供養法一座勸之〔云云〕。但後被廢畢雜縁亂動失正念故誡深可存知也。	良忠上人伝聞の御詞 其七（七六〇頁）	『決疑鈔裏書』（2）『往生要集義記』（17）	伝聞
他力聲聲念念皆他力也〔云云〕。先師云自力他力聖道浄土相對所論也聖道行修三學經多劫故名自力浄土行信佛願順次往生故名他力然都不行而憑他力道理不可然。					
	91	『東宗要』	浄全一一、八九頁下～九〇頁上		
	16	難云往生極樂此非少縁爺孃渡河之譬即欣求之分齊也或教成被掠他国孤子戀父母欲歸本國之思或勸如被追怨敵擬渡河思脱衣渡著衣渡哉無餘念然校我等心地夢中浮營染心勵身慇懃也往生大事觸事惓願心等閑以此心品爭可遂往生而何許輕心猶往生哉。答誠是聞口傳可思定也。**祖師云無口傳見浄土法門見失往生得分也其故極樂往生上勸天親龍樹下至末世凡夫十惡五逆罪人勸之而我身最下凡夫見勸善人文起卑下心思往生不定不得順次往生也然則勸善**	良忠上人伝聞の御詞 其八（七六〇～七六一頁）		伝聞

	92	『東宗要』	浄全一一、九五頁上～下	17	尋云専修人中或有勸學問者或有誡學問者可依何義耶。答不可偏執可隨機也。勢觀上人問云智慧若可爲往生要者正直蒙仰可營修學又唯稱名無不足者可存其旨也。**祖師答云往生業是稱名釋文分明也不嫌有智無智又以顯然也然者爲往生稱名爲足與好學問唯一向念佛可遂往生奉遇彌陀觀音勢至時不達何法門彼國莊嚴晝夜朝暮説甚深法門也不知念佛往生旨程可學之若知之已求不幾智慧不可妨稱名暇〔云云〕。**	勢觀上人との問答（六九五頁）	『浄土宗要肝心集』	伝聞
	93	『東宗要』	浄全一一、九五頁下	18	又沙彌道遍〔石川入道〕語云**故上人示曰爲往生念佛第一也不可學問但信念佛往生程可學也〔云云〕**。僻解此語不爲學問而止今及老後尤後悔信本願程學問許故〔云云〕。又有人尋云爲學問而滅數遍云何。蓮華谷答云學問爲數遍也可滅數遍者不可教〔云云〕。正念房〔蓮華谷弟子〕語云僧都曰世人學問多爲名利也可止之但知因果道理程學問尤可勵之也〔云云〕。兩師義趣同也可思之。	渋谷入道道遍伝説の御詞（四六八頁）		伝聞（道遍）

94	『東宗要』	浄全一一、九七頁下	19	難云禮讃答定得往生之問擧三心五念四修何云不必具五念哉。答此有口傳也所言五念者一行三昧所具之五念也釋列三心五念四修一行三昧即此意也。**故祖師云源空目見三心南無阿彌陀佛五念南無阿彌陀佛四修南無阿彌陀佛也　云云**〕可思之重。	良忠上人伝聞の御詞　其九（七六一頁）	『往生礼讃私記』（1） 『決答授手印疑問鈔』（7） 『往生論註記』（1）	『末代念仏授手印』（聖典五、三一頁）
95	『観経疏伝通記』	浄全二、八〇頁上	1	次滅相異者。**祖師會云。權者入滅隨機不同。如彼龍樹菩薩入滅。或云爲引正太子所害。或云如蟬蛻遷化。大權所作隨機不定。兩篇滅相各且可載機見不同　云云**〕。又如天台往生都率西方不同。妙樂會云。然大師生存常願生都率。臨終乃云觀音來迎。當知。軌物隨機。順縁設化。不可一準〔已上〕生處滅相雖異。隨機設化。意同〔云云〕。	良忠上人伝聞の御詞其二〇（七六三頁）		伝聞
96	『観経疏伝通記』	浄全二、一〇三頁上～下	2	愚癡身者。愚癡有二。一者邪見愚癡。謂不信生死苦因果淨土樂因果。若不改悔不得往生。故往生時必應改悔。二者頑愚癡。謂雖信知苦樂因果。然於眞俗二諦法門不覺不知。此人雖愚具厭欣心即得往生。唯以信佛他力之智。方得往生。 故智度論三十四云。世間正見是無漏智慧根本。以是故説國中無三毒之名。貪欲有二種。一者邪貪欲。二者貪欲。瞋恚有二種。一者邪瞋恚。二者瞋恚。愚癡有二種。一者邪見愚癡。二者愚癡。是三種邪毒衆生難可化度。餘三易度。無三毒名者。無邪三毒之名〔已上〕。		『観経疏略鈔』（2）	伝聞

	97	『観経疏伝通記』	浄全二、一三一頁下	3	**祖師云。聖道門意窮於智慧而出生死。浄土門意還于愚癡而生極樂。** 問。定散皆乗佛弘願者。可以諸行名弘願行。答。**祖師云。若有人問。言定散諸善往生之時乗佛願耶者。應答言。然也。若有人問。言定散諸善皆弘願行耶者。應答言。不然**〔云云〕。		『東宗要』(1)(2) 『伝通記』(7) 『観経疏略鈔』(3)	伝聞
	98	『観経疏伝通記』	浄全二、一四五頁上～下	4	言假正報者即第八像観者。先師云。假正報者。非是此方刻彫畫素。即彼土影像。故嘉祥云。所以前作想像観者。無量身身相不可思議。像猶若虚空不可作故。前作想像観。前作丈六身観。次百丈身観名爲像想観。以前作像想観故。次作佛身眞観也〔已上〕。私云。娑婆形像也。假正之言約於相似可見之境。如彼日水相似假依。故第三卷云。群生障重眞佛之観難階。是以大聖垂哀。且遣注心形像。又云。身四威儀眼之開合見一金像。似現目前。常作此想〔已上〕此文意云。行者開目先見此土畫像木像。次閉目常想似所見形像之佛像也。観念門云。又勸造阿彌陀像稱揚禮拜香華供養日夜観想不絶〔已上〕此釋因準第八観歟。浄影云。欲以此方日水等相。幷以此方佛菩薩像類度彼方。故云衆喩。靈芝云。衆生無始未識眞佛。多見形像。故使先観。以像表眞観佛易就。正観記云。言形像者。刻彫繪素。世皆目擊			『観無量寿経釈』(昭法全一〇二頁)

	99	『観経疏伝通記』	浄全二、一四八頁下	5	也〔已上〕。**祖師觀經私記云。然初心之人不能直觀眞佛。故先觀形像〔已上〕**但形像言總通彼此〔云云〕。
	100	『観経疏伝通記』	浄全二、一八五頁上	6	乘念即生者。念即稱念非是觀念。經雖稱・念前後竝舉。只是稱名。**故祖師云。念即是聲。**然當世人不許無觀稱名往生。此品之人何凝觀念。文殊般若非觀勸稱。尤被下機。
	101	『観経疏伝通記』	浄全二、二一一頁下	7	問。第十四願者唯願土多聲聞。非願生因之行。若非生因何言託願。餘亦準之。答。既願土有聲聞。聲聞若不生者何因彼土得有聲聞。此願不虛。故聲聞衆生彼土也。故論註云。問曰。尋法藏菩薩本願及龍樹菩薩所讚。皆似以彼國聲聞衆多爲奇。此有何義答曰。聲聞以實際爲證。計不應更能生佛道根芽。而佛以本願不可思議神力攝令生彼。必當復以神力生其無上道心等〔私云。法藏本願者。指上所引第十四願。龍樹所讚者。指十住論彌陀章也〕既釋本願攝令生彼。何

					良忠上人伝聞の御詞 其一八（七六二頁）
		『東宗要』(1)(2) 『伝通記』(3) 『観経疏略鈔』(3)			
			伝聞	『選択集』（聖典三、二八頁）	

	102	103
	『観経疏伝通記』	『観経疏伝通記』
	浄全二、二二九頁下	浄全二、三四一頁下
	8	9
勞苦諍。又粗驗願文。生因是狹。限第十八願故。託願是寛。通諸攝取願故。**故祖師云。若有テ人問諸行皆是弘願ノ行ナリヤト者。應答テ而言フ。唯念佛ノ行ノコテリト。若有テ人問ハ定散生スル時乘スルヤト弘願ニ者。應答テ而言フ。皆乘スト弘願ニ。意言。法藏菩薩爲化萬機用不嫌機念佛一行。以願生因。是則念佛譬如阿呵陀藥能治衆病。故願生因。若願餘行。機有堪不。往生不普故不爲本願。嫌機餘行譬如餘藥偏治一病不治餘病。蓋此意也。**	二明佛中簡異餘佛等者問佛是通號何云簡異故厭苦縁云見世尊釋迦牟尼佛釋此文云簡異餘佛此釋順理。答釋迦佛是娑婆教主故雖呼通號有簡異意若他方佛應呼別號〔**故上人云於此庵室呼云御房者是指源空若呼他人者可云某甲也**〕。孝經云子曰注云子男子通稱也子一而已故不稱姓與今義同。今化前佛應是教主更無疑滯厭苦縁中來現密化不知何佛故云釋迦簡異餘佛各有理故不可相違。	十三明幢上莊嚴中。經如夜摩天宮者。**祖師云。四柱寶幢以喩須彌。故幢上幔喩夜摩天。謂幢上横張寶幢。似須彌山上有夜摩天言。**又靈芝云。夜摩即欲界第三空居天。彼天華光莊嚴最勝。故多取爲比。
	『観経疏略鈔』(4)	
	伝聞	伝聞

	104	105
	『観経疏伝通記』	『観経疏伝通記』
	浄全二、三六五頁下～三六六頁上	二、三六六頁上～下
	10	11
戒度云。具云須夜摩天。此云善時。以天光明無晝夜別故得斯名。以天比幔。一取廣大。二取莊嚴。此即佛頂幔也〔已上〕。	初標中雜想觀者。**祖師云。此雜想有三尊。非獨佛。故云雜。此想亦有眞佛。亦有形像。故云雜。亦有小身。亦有大身。既非純大。非純小。故云雜。亦有華座。有佛菩薩。非純座。非純身。故云雜想。雜義甚多。且述一兩。餘準知之。** 又憬興云。總有四義。一方便根本雜。二利根鈍根雜。三世尊菩薩雜。四形量色相雜。思之可悉。故名雜觀〔已上〕。	問。普・雜何別。 答。普觀則觀自身往生。是結諸觀。今雜想觀更被鈍機。 故總讃云。復有衆生心帶惑。緣眞上境恐難成。致使如來開漸觀。華池丈六等金形。淨影云。次下一門重復明其佛菩薩觀。何故須重。向前所辨佛菩薩觀凡下不及。故此復重教凡觀察。 憬興云。此觀爲鈍根人雖觀眞身不能得成。令重觀故〔已上〕。 又天台云。普雜何異而爲二耶。普觀作自身往想。稱彼境界一一具觀。雜觀明佛菩薩神力自在。轉變非恒。大小不定。或隨物現。故名爲雜。以此爲別。 又靈芝云。十二十三兩觀前觀依報。第六總觀。今此普雜亦即總觀三聖。普觀則先觀自
	『観無量寿経釈』（昭法全一一一頁）	『観無量寿経釈』（昭法全一一一頁）

身後見依正。雜觀則唯觀正報大小不同。先別後總。攝機斯足。對文可見。正觀記云。先別者。華座至勢至觀。一一歷別觀之。後總者。即今二觀通總觀之。此約一人次第竪修爲言。前觀雖成聖相既多。恐有忘失。今於三聖之後一混而觀。**又祖師云。雜想觀者。前佛菩薩觀是。先觀想彼土大身佛菩薩。今此雜觀者。觀小身佛菩薩。此有三意。一先觀大身者。爲使行者自在觀之。二或觀未成人去大就小。三或隨意樂觀之**〔云云〕。此準諸師異釋存多義耳。	
106	
『観経疏伝通記』	
浄全二、四三八頁下	
12	
請證定竟者。上來聖證名爲請證。依説定判。故名爲定。大師製疏意不聊爾。欲使未來除疑生信。頓超苦海速登彼岸。今之證定意在於茲。**祖師云。諸師製疏未必有證。但華嚴澄觀一十八年於清涼山。而致祈請終得文殊教。而製八十華嚴經釋。盛行於世。超舊師釋。和國慈覺大師仁壽元年作金剛頂經疏一部七卷。齊衡二年作蘇悉地經疏七卷。其功已畢心念。此疏通佛意否。若不通者不流傳世矣。安置疏於佛像前。七日七夜剋念祈願。至第五日時夢。當午正中仰見日輪。而以弓射之。其箭當日輪動轉。覺後深悟。達於佛意可傳後世**〔云云〕。彼等感應未如今證定。或曰。去貞應三年正月二十五日。比丘尼淨意〔聖覺妹〕爲法然上人第十三周忌辰報恩。書寫淨土依憑經論。於二尊院開題供養。導師聖覺云。先師法印示予云。見聖教時先雖不委。	良忠上人伝聞の御詞 其一九（七六三頁）
『観経疏略鈔』(10)	
伝聞	

107	『般舟讃私記』	浄全四、五五一頁下	1	▲門門不同名漸教者漸頓二教各有八萬但今文者擧瓔珞漸勸觀經頓。故次下云萬劫苦行證無生又奪言之諸教名漸教念佛名頓教末法之中頓機少故且約多分聖道名漸。**故祖師大經釋云天台眞言皆雖名頓教斷惑之故猶是漸教也未斷惑出過三界之長迷故此教名爲頓中頓也**（已上）。	粗見一遍可明義門也（云云）。	
108	『往生礼讃私記』	浄全四、三八三頁上	1	▲不觀相貌者問上五念中有觀察門何引違文合釋之耶。答上對五念機明觀察門今對不堪機嫌云不觀。又今不觀者顯無別觀上言觀者稱名一行亦具五念謂稱名字有總想歸依念以屬觀察是故上文具引三心五念四修已令結歸稱名一行只是付一行具心行業。**故祖師云源空目見三心五念四修皆南無阿彌陀佛蓋此意也**（私考一本亦無此一問答）。	『決答授手印疑問鈔』（7） 『東宗要』（19） 『往生論註記』（1）	『宋代念仏授手印』（聖典五、三一頁）
109	『往生礼讃私記』	浄全四、三八三頁下	2	▲向西想者問爲轉心爲轉方。答**轉心也意云不忘西方**〔**祖師**〕。或轉方也設雖向餘方即以其方可想西也（先師）。私云此兩義各依早晩皆有巨益若知方時自有事障雖向餘方若其事已可向西方起此意樂勝无想人若迷方時欲向西者直以其方想西有便歟。		伝聞

『無量寿経釈』（昭法全六八頁）

このように著作間で重複するものもあるが、良忠著作中には一〇〇篇以上の法然法語が見受けられることになる。良忠（1199–1287）と法然（1133–1212）は、生存年代が若干重なるものの、その事跡から邂逅していないことは明らかであり、良忠が法然から直接伝聞することは地域的にも年齢的にも難しい。つまり、著作のなかで「故上人云」として法然の言葉を示していても、それは誰かからの伝聞ということになろう。

今回、『選択集』からの明らかな引用は除いて整理したが、そのほかの著作である『無量寿経釈』や『観無量寿経釈』、『阿弥陀経釈』からの引用が『選択伝弘決疑鈔』（2、4、5、8、10）、『東宗要』（5）、『観経疏伝通記』（4、10、11）にみられ、法然の遺文を何らかの形で所持していたことがうかがわれる。

また、『往生要集義記』には『往生要集詮要』『往生要集釈』などの引用が見受けられるが、『義記』におけるこれらの引用については、①先般の南氏の研究から『義記』自体の書誌的な問題があること、②『義記』以外の良忠著作中に『往生要集』釈書類の引用がみられないことから、良忠が法然の『往生要集』釈書を所持していたかどうかは詳細な検討を要する。

以上のように、良忠の著作中には法然の著作および伝聞の詞が用いられており、それらのなかには『昭法全』に採録されていないものも多数ある。しかし、一方で良忠著作における引用数の比率からみるとその数は決して多くはなく、また教義的な根拠としている場面は少ないように思われる。これは法然自身の詞を根拠として解説するよりも、法然が根拠としているであろう、もしくはするであろう典籍などを用いて、その論理を構築したり、出典を明確にしたりすることに重きを置いたのではなかろうか。

五、まとめ

以上、本稿においては良忠の生涯、著作について概観し、著作中に引用される法然法語の整理を試みた。

良忠著作中には『昭法全』に採録されている「良忠上人伝聞の御詞」などのほか、管見の限り五九篇の法然法語を確認することができた。その引用数は、良忠著作における引用としては多くなく、法然の著作、法語以外を引用し、出典とすることが圧倒的に多い。このような傾向は、良忠の教学的な特徴とみることができるであろう。

しかし、そのような傾向であっても良忠著作にみられる法然法語が無意味なものではなく、『西方指南抄』や『黒谷上人語灯録』にもみられない法語も見受けられ、法然研究の貴重な素材となる。

現在、大本山光明寺には記主禅師研究所が設置されているが、ウェブサイトにおいて「浄土宗第三祖記主禅師然阿良忠上人を中心に二祖三代の顕彰とその周辺の研究に励むため」に設立されたと述べられているように、[39] 良忠研究の進展は法然上人の間接的な顕彰につながるものであるといえる。

註

(1)　拙論（沼倉雄人）「良忠『観経疏伝通記』の研究」（平成二四年度大正大学学位請求論文）【資料】「『伝通記』引用典籍一覧」

(2)　南宏信「東向観音寺蔵良忠撰『往生要集鈔』について」（『印度学仏教学研究』五八―二、二〇一〇年）、「良忠撰『往生要集鈔』から『往生要集義記』への成立過程―檀王法林寺蔵袋中手択本を中心にして―」（『印度学仏教学研究』五九―二、二〇一一年）、「良忠撰『往生要集』注釈書の成立過程」（『法然上人八〇〇年大遠忌記念法然佛教と

その可能性』法蔵館、二〇一二年）など。

（3）聖光『末代念仏授手印』（聖典五、二四六～二四七頁）。

（4）良心『授手印決答受決鈔』（浄全一〇、八八頁上～八九頁下）。

（5）金沢文庫所蔵の古鈔本は、昭和八年（一九三三）七月以来、塚本善隆・恵谷隆戒・三谷光順氏らが浄土宗典の調査を行い、それぞれ研究の成果を発表された。塚本氏は「金沢文庫所蔵 浄土宗学上の未伝稀覯の鎌倉古鈔本」（『浄土学』五・六、『今岡教授古稀記念論文集』、一九三三年）において、前編として金沢文庫・称名寺等に関する総論、後編として五十一点の古鈔本の解説を行っている。恵谷氏はとくに良忠に関する古鈔本から、道光『然阿上人伝』に欠けている良忠の事跡を明らかにした『然阿上人伝の新研究』（金尾文淵堂、一九三四年）を発表している。その後、坪井俊映「金沢文庫蔵『観経疏聞書』の研究」（『仏教文化研究』三一、一九八六年）、納富常天「金沢文庫本『観経疏聞書』について」（『仏教文化研究』三二、一九八七年）、日置孝彦「東国浄土教における良忠上人―付 称名寺蔵金沢文庫保管鎮西義典籍解題―」（『仏教文化研究』三二、一九八七年）などの研究が発表されている。

（6）嘉禎三年八月三日於善導寺草記之處。上人親見之合點畢。沙門然阿 在御判。（『聖典』五、五〇頁）。書誌的な整理については阿川文正「『領解末代念仏授手印鈔』解題」（『聖典』五、所収）においてなされている。

（7）同書の序に「時、建長二年二月十一日云事然也」（『浄全』一〇、七一二頁下）とある。『浄全』二一に所収される今岡達音氏の「解題」および『浄全』一〇の恵谷氏の解説においても序の記述を根拠として、成立時期を示している。

（8）同書序に「建長六年仲秋上旬、始添露點、漸作草篇云爾」（『浄全』七、一八九頁上）とある。聖冏『決疑鈔直牒』に「四巻決疑鈔云」（『浄全』七、五〇三頁上）等とあり、『決疑鈔』に四巻本があったことがうかがわれ、『浄土述聞口決鈔』に「此『鈔』『記』再治及度度」とあることから、『伝通記』同様、『決疑鈔』も治定されたことがうかがわれる。石井教道氏は『選択集の研究 註疏篇』において聖冏の説示を指摘し四巻本の存在を肯定し、今岡

達音氏は『浄全』二一の「解題」において、慶順『諸記要語類聚』の記述を指摘し「『類聚』に曰く、初は四巻、後五巻に再治せらると」（『浄全』二一、三一〇頁）と述べている。その後、金子寛哉氏（「『三心私記』について」『浄土学』三六、一〇九～一一〇頁）、藤堂恭俊氏（「総州在住時代における良忠の著作と金沢文庫蔵古写本『安楽集論義』」『仏教文化研究』三二、三頁）、廣川堯敏氏（「新出の良忠述・一巻本『三心私記』について」『仏教文化研究』三二、九九～一〇一頁）ら先学が四巻本について触れているが、その存在を否定する見解はみられない。

(9)　同書序「于時建長六年冬十月上旬候云爾。」（大正大学蔵『三心私記縁起』一丁右）。『三心私記』については、廣川堯敏氏「新出の良忠述・一巻本『三心私記』について」（『仏教文化研究』三二、一九八七年）によって、『浄全』所収『三心私記裒益』三巻ではなく、一巻本によるべきことが指摘されている。

(10)　金沢文庫に所蔵され、良聖の筆によるもの。一冊首に「建長六年十二月廿二日始之」とあり、二冊首に「建長七年正月十八日」とあり、三冊奥書に「建長七年乙卯二月六日讀了」とある。三冊奥書にはほかに講義日数・聴衆人数・談処等が記されている。内容に関する研究として以下のものがある。坪井俊映氏は「金沢文庫蔵『観経疏聞書』の研究」（『仏教文化研究』三一、一九八六年）において、基礎的な整理と『伝通記』『略鈔』との関係が論じ、納富常天氏は「金沢文庫本『観経疏聞書』について」（『仏教文化研究』三二、一九八七年）において、『観経』『観経疏』から抽出したトピックスを日付順に整理している。

(11)　金沢文庫蔵。良聖筆。一冊首に「建長七年乙卯三月四日」とあり、三冊奥書に「建長七年乙卯五月十七日」とあり、ほか談処・講説者・筆録者が記されている。主な研究については前註参照。

(12)　金沢文庫蔵。表紙には、右下に「永薫」「願信之」とあり、中央に並列して「序分義聞書」、左方に「観経疏聞書」「称名寺」とあり、全体にわたって「仏説」「序分義」「転女成」など、筆の練習をしたとおもわれる落書きが多数みられる。表紙の人名とおもわれる「永薫」「願信之」から、願信が書写し、永薫が所持していたとする説（恵谷氏・坪井氏・納富氏）があるが、日置孝彦氏は本文を良聖の筆写によるものとしている（「東国浄土教における良忠上人 ―付 称名寺蔵金沢文庫保管鎮西義典籍解題―」）など、筆録者について先学の見解に相違がみられる

ものの、内容的には良忠の講義であろうということで一致している。日付・奥書がないため講説の時期については判然としないが、玄義分・定善義と相前後してなされたと考えられている。主な研究については前註同様。

(13) 金沢文庫蔵。良聖筆。『論註』上下巻中、内容的には『論註』上巻の講説。奥書に「建長八年丙辰三月十九日酉時書了。於下總國匝瑳荘米倉郷、書寫之了、筆師時年廿三歳。良聖花押」とある。講説者についての記述はないが、時期・場所・筆録者が良聖であることから良忠の講説であるとされている。

(14) 金沢文庫蔵。奥書に「建長八年丙辰八月十六日、於常陸國東条荘小野郷書寫之了。執筆良聖、年廿三歳也。聖忍花押」とある。前註同様の理由から先学らは良忠の講義としている。

(15) 金沢文庫蔵。良聖筆。同書奥書には「談義所 下總國□松崎郷福岡村也。建長八年九月四日、於常陸國□郷、借他人本、以書寫之了。執筆 聖忍房、廿三才也。良聖花押」（恵谷隆戒『然阿上人伝の新研究』三〇頁／八九頁参照）とある。これによれば、この年月日は良聖が他の人から本を借りて書き写した日であり、講義自体はこれより以前に行われていたとおもわれる。

なお日置孝彦氏は「東国浄土教における良忠上人―付 称名寺蔵金沢文庫保管鎮西義典籍解題―」（『仏教文化研究』三二、一九八七年）においては「建長六年」とみている（四七頁）。

(16) 金沢文庫蔵。良聖筆。奥書に「康元二年正月十四日於上總国伊南関（宿？）郷常樂寺書之畢。但借他人本得書之。筆師良聖、時年廿四歳。聖忍房花押」とある。これも『法事讃聞書』同様、他の人から本を借りて書き写したとおもわれ、講義はこれより以前とみられる。また、「康元」の下の一文字が判別しがたく、恵谷氏は良聖の年齢から「二」としているが、日置氏は「康元元年」と読んでいる。しかしながら建長から康元への改元は十月五日であり、したがって康元元年に「正月」は存在しないため、「二」が正しいとおもわれる。

(17) 同書序の終わりに「于時康元二年二月十八日記焉」（『聖典』五、八九頁）とある。

(18) 金沢文庫蔵。良聖筆。奥書には「正嘉元年丁巳十二月四日、於下總國印東庄石橋郷書了。執筆良聖花押」とある。時期・場所・筆録者から良忠の講義とされ、先学の見解によれば、「去康元二年丁巳三月二十一日、於下總光明寺

書始、正嘉二年戊午三月二十九日、於同國西福寺」、功を終えた『伝通記』執筆中の時期であるため、その余暇に講釈したものとみられている。

(19) 『伝通記』奥書に「去康元二年丁巳三月二十一日、於下總光明寺書始、正嘉二年戊午三月二十九日、於同國西福寺終功」（『浄全』二、四三九頁上）とある時期のもの。詳しくは後述する。

(20) 同書の終わりに「正嘉二年九月二十一日 然阿」（『浄全』一〇、七一一頁下）とある。

(21) 今岡達音氏は『浄全』二一・解題において「本書は建長六年（一二五四）決疑鈔に遅るゝこと五年即ち正元元年（一二五九）の頃なりと傳ふ」（『浄全』二一、三三二頁下）としている。

(22) 同書奥書「于時正元二年三月二十六日終功。然阿彌陀佛六十有二。發起三十八。同聞忍性四十八、又、顯勝房二十七」（『浄全』七、一二三頁上）。

(23) 同書の始めに「文應元年庚申六月十七日始之」（『浄全』一〇、二五一頁下）とある。

(24) 同書には奥書が無いが、今岡達音氏は『浄全』二一、解題において、慶順『諸記要語類聚』の記述より弘長二年に高野・敬忍房のために書かれたものであることを根拠としてその成立について述べている（『浄全』二一、一二〇頁）。この時に成立したのは、玄義分・序分義・定善義の『略鈔』であり、散善義については良忠が足立郡を教化した際、勝願寺において談義した時の聞書きを当てている（『足立鈔』）。

(25) 今岡達音氏は『浄全』二一、解題において、道光の『料簡鈔』と『往生論註略鈔』の記述からその成立について本文に表記した年代を示している。今岡氏は『料簡鈔』に「先師云、予有欲作報夢鈔之願。是以先就高祖之釋、最初雖草記之、未再治調巻。而送年序、於傳通記等之後、再治調巻、又弘安九年、重治定之。以是可爲證本也。云云」とあり、『往生論註略鈔』には「本云、先師云《『註論記』五巻者、予最初始記之。弘長三年葵亥三月二十日創草之。文永二年乙丑七月六日中書之。文永九年壬申十二月二十八日添削之。》云云」とあることを指摘している（『浄全』一、五九三頁下～五九四頁上）。今岡氏が指摘する道光の『料簡鈔』についてどのような書物であるのか確認できていない。なお恵谷隆戒氏は、「論註料簡鈔」としているが（『然阿良忠上人伝の新研究』六九～七〇頁）、

道光には『伝通記料簡鈔』という著作がみられるため、今後出典の確認を行っていきたい。ちなみに慶順『諸記要語類聚』に同文が挙げられている。また一覧にみられるようにこれ以後『往生論註記』は幾度か治定されているが、もともとの巻数については詳らかではない。

(26) 大島泰信氏は『浄土宗史』において『諸記要語類聚』の説示によっており（『浄全』二〇、五二六頁下）、恵谷隆戒氏は大島氏の記述に賛同している（『然阿良忠上人伝の新研究』七〇頁）。

(27) 前述したように『伝通記』の末に「今又建治元年、闌齢七旬有七、於鎌倉悟眞寺、始自去年正月十六日、至于今年十一月十六日重以治定已竟」（『浄全』二、四三九頁上）とある。慶順『諸記要語類聚』・鸞宿『観経諸解総目』には、康元二年に書いたものが二十五巻であり、その後十五巻となったとあり、この再治において十五巻として成立したことが記されている。

(28) 『決疑鈔』五巻本の成立について、今岡達音氏は『浄全』解題において「案ずるに五巻本は建治二年の頃鎌倉に於て成りしならん。作者數度選擇集を講ぜしがその講説毎に研究思索を重ねたる末に講説を修正し此に五巻本の出現を見るなり。五巻本は慈心、禮阿二人によって執筆せられしものならん」（『浄全』二一、三一〇頁下～三一一頁上）と述べている。『決疑鈔』の基礎的な研究としては、松永知海「良忠撰述忍澂募刻『選択伝弘決疑鈔』の研究（上）―伝本の書誌的検討を中心として―」（『仏教文化研究』三一、一九八六年）、同「良忠撰述忍澂募刻『選択伝弘決疑鈔』の研究（下）」（『三上人研究』同朋社、一九八七年）がある。

(29) 同書末に「于時建治三年九月七十九歳記之」（『浄全』七、六二六頁上）とある。

(30) 同書末に「壬午十二月十旬 然阿」（『浄全』一、九一九頁上）とある。「壬午」は良忠の生涯のなか二度ある。初めの「壬午」は貞応元年（一二二二）であり、良忠二十四歳の時であるため、『安楽集私記』末尾にある「壬午」は弘安五年（一二八二）であるとおもわれる。

(31) 『東宗要』の異本とされ、この『肝心集』を増訂して『東宗要』としたのではないかとされている。成立の年代については不明だが、『東宗要』以前であり、また『肝心集』のなかに弘安五年成立の『安楽集私記』への譲釈が

あるため、それ以後の成立と推測されている。『肝心集』と『東宗要』の関係については、廣川堯敏「良忠述『浄土宗要集』の成立をめぐる諸問題（一）」（『浄土学』三六、一九八五年）参照。

(32) 詳細な成立年代に関しては不明だが、他の著作との関連から晩年の京都滞洛中、『安楽集私記』『肝心集』以後、『往生要集義記』以前の成立であるとみられる。『東宗要』書誌の基礎的研究は廣川堯敏「良忠述『浄土宗要集』の成立をめぐる諸問題（一）」（『浄土学』三六、一九八五年）においてなされている。

(33) 今岡達音氏（『浄全』二一、解題六〇五頁下）、恵谷隆戒氏（『然阿良忠上人伝の新研究』八〇頁）には弘安五年頃（以降）の著作と推定され、さらに大谷旭雄氏は「『往生要集義記』について」（『浄土学』三六、一九八五年／『法然浄土教とその周縁』坤、山喜房佛書林、二〇〇七年、所収）において『義記』の基礎的考察を行い、そのなかで、『義記』にみられる譲釈の整理によって撰述時期について検討している。その結果、大谷氏は晩年京都滞洛中のとくに弘安五年十二月以降、弘安九年九月に至る四年（三年九ヶ月）以内の間に撰述されたものとみている。

(34) 聖冏『糅鈔』の説示による（『浄全』三、九四六頁下～九四七頁上参照）。

(35) 恵谷隆戒『然阿良忠上人伝の新研究』八四～八八頁、日置孝彦「東国浄土教における良忠上人 ―付 称名寺蔵金沢文庫保管鎮西義典籍解題―」（『仏教文化研究』三二、四八頁）、藤堂恭俊「金沢文庫蔵『安楽集論義』の撰者に関する一管見」（戸松教授古稀記念『浄土教論集』）参照。

(36) 『看病用心鈔』の研究については、鷲尾教導「記主禅師撰と伝うる『看病用心鈔』に就て」（『仏教史学』三―八、一九一三年）、鈴木（玉山）成元「看病用心鈔について」（『日本歴史』一三九、一九六〇年）、玉山成元「良忠著『看病用心鈔』について」（『良忠上人研究』大本山光明寺、一九八六年）、笹田教彰「『看病用心鈔』の一考察」（『三上人研究』同朋舎、一九八七年）などがある。また近年では関根透氏によって医学倫理の方面からの論考もみられる。このほか、齊藤雅恵『密教における臨終行儀の展開』（ノンブル社、二〇〇八年）において、伝覚鑁撰『孝養集』との比較研究がなされている。

(37) 行儀分私記の成立に関する研究としては、廣川堯敏「良忠述『浄土宗要集』の成立をめぐる諸問題（一）」（『浄

土学』三六、一九八五年）、金子寛哉「『法事讃私記』について―撰述時期を中心として―」（『仏教論叢』三二、一九八八年）などがあり、基礎的な検討がなされているが、確定はされていない。

なお、成立の時期を探る手がかりとして、良忠著作中における讓釈の記述の整理がひとつの方法として指摘されている。

(38) 本稿別表においては、明確な『選択集』からの引用は除いた。ただし、出典調査の結果『選択集』であったものについては記載した。

(39) 大本山光明寺記主禅師研究所ウェブサイト「研究所紹介◇研究所の沿革と目的」https://kishuken.jimdofree.com/（二〇二三年四月一日閲覧）。

キーワード　良忠、法然、法語、報夢鈔